

戦後SPDの出発点に関する一考察

若松 新

はじめに

一般に、アーデナウアー (Konrad Adenauer) (CDU) 首班政権の政策である西側との統合 (Westintegration)、『再軍備 (Wiederbewaffnung)』、『経済的再建 (wirtschaftlicher Wiederaufbau)』というEW政策に対して、SPDはもう一つのWであるドイツの再統一 (Wiedervereinigung Deutschlands) 政策によって対抗し⁽¹⁾、しかも戦争直後の野党としてのSPDは「非妥協的 (intransigent)」な性格を色濃く持っていたという解釈があるが、果たしてこの判断は正しかったのかという疑問を筆者は抱いている。ただし、欧州統合論を始めて主張したのはSPDのシューマッハー (Kurt Schumacher) であったし、SPDは当時、厳しい対ソ政策を表明していた。さらにシューマッハー自身の野党観によれば「野党は政府の提案に対して単に否と答えるだけに終始しえない」ものであるからである。それ故に、シューマッハーが与野党のバランスにのっとった政策を指向していた側面は否定できないのではないかと思われるからである。もとよりSPDが国民政党としてCDU/CSUからも認知されるのは一九六一年九月連邦議会

選挙後のことであり⁽⁵⁾、そこに至るまでには、一九五一年社会主義インターナショナルで、マルクス主義の批判精神と相いれない教条主義に堕した共產主義に対する決別、および民主主義によってのみ社会主義は実現されうることを表明し、一九五四年ベルリン党大会で採択されたドルトムント拡大行動綱領で「国民政党」⁽⁷⁾と自称して以来、一貫して現実的政党になる努力があったことは否定できない。しかし本稿は、戦争直後にすでに相当程度にSPDは現実的路線をとっていたのではないかという視点に立って、SPDの現実的野党としての立場の出発点を、「欧州合衆国」と対ソ政策という二つの政策を中心に分析したいと思う。

一、SPDの対ソ政策の背景としての「欧州合衆国」

一九四九年九月二一日に、連邦議会に初めて登壇したシュエマーハーSPD党首は、他ならぬSPDが、一九二五年のハイデルベルク綱領 (Heidelberger Programm von 1925) において、「欧州合衆国 (die Vereinigten Staaten von Europa)」を (始めて) 自党の対外政策の決定的に不可欠な要素としたのであると表明した。⁽⁸⁾

一九二五年九月一四日のSPDハイデルベルク綱領は、「国際政策」の七段目で以下のように「欧州合衆国」に言及していた。

SPDは、経済的原因から必然的にならざるをえない欧州の経済的統一の創出を支持し、かくしてすべての (欧州) 大陸の諸国民の利益の連帯に到達するために、欧州合衆国の形成を支持する。⁽⁹⁾

ここに表明された「欧州合衆国」が再び注目をあびるようになるのは、第二次世界大戦後の西ドイツ揺籃期であった。

一九四五年一〇月五日に、英国占領地区SPD党首シューマッハーは、「SPDは、その存立に不可欠な欧州の経済的統合 (Wirtschaftseinheit) に即応する政治的形態の形成が、世界にとって不可欠であるのと同様にドイツにとっても不可欠であることを知っている。モンテスキュー (Charles de Montesquieu) がかつて言ったように、欧州はいくつかの国家によって構成されているが、ただ一つのナション (Nation) である」と述べた⁽¹⁰⁾。この発言にすでにその萌芽が見られる「欧州合衆国」は、一九四六年五月一日のSPD党大会で採択された「政治的指導原理」の「欧州の国際化」と題する節で、以下のように述べられている。

自国の独立を支持するすべての国の社会主義者と同様に、ドイツ社会民主党も自国の独立を支持する。しかしSPDは個々の国家の無制限な主権の時代は終わったことを、知っている。……

ドイツ社会民主党は欧州合衆国、すなわち欧州国家の民主的で社会的な連合を追求する。SPDは一つの社会主義的欧州における一つの社会主義的ドイツを欲する。かかる場合にのみ、欧州はすべての大陸の諸国民との連帯に到達しうるのである⁽¹¹⁾。

この指導原理が採択された時、すでにドイツ占領国間に「共通した政策」は存在しなかった⁽¹²⁾。SPDはドイツと世界における問題が解明され、ドイツ「占領国の統一的政策」が可能となり、かつ「占領区ごとの政策」が終結する日が到来することを期待していたが⁽¹³⁾、かかる希望は実現しなかった。ドイツを「国民的 (national)」、国家的および経済的全体として保持する」というSPDの要求、およびSPDが「平和、民主制および社会主義」が第三帝国の崩壊の結果としてではなく、自発的に要求されるより高い必然性を持ったものとして把握されるための前提として理解した「ドイツの統一の保持」⁽¹³⁾には、一九四六年九月六日にアメリカ合衆国務長官バーンズ (James Byrnes) がシ

トゥットガルト演説で、戦勝国に統一的政策遂行能力がないことを暗に認めた時⁽¹⁴⁾、すでに大きな疑問符がつけられていた。この演説は「我々はドイツ（国内）の経済的統合（die wirtschaftliche Vereinigung Deutschlands）を支持し」、「ドイツと欧州の復興にとって（欧州の）経済的統合（die wirtschaftliche Vereinigung）が重要である」と⁽¹⁵⁾を認めた点で、「欧州合衆国」に賛成していた。

バーンス国務長官のシュトゥットガルト演説においては、国際連合の侵略戦争阻止能力に全幅の信頼が置かれ、ドイツが東西間の軍事的権力闘争に巻き込まれ、いずれかのパートナーとなることは、ドイツ国民の利益に反し、世界の平和という利益にも反する⁽¹⁶⁾と主張されていたことから、冷戦の結果としての米ソの対立の図式は完成していなかった。これに対し、アーデナウアーは不満であった⁽¹⁷⁾。けだし、アーデナウアーはすでに一九四四年八月ないし九月に「アメリカ合衆国とソ連の不自然な連合が瓦解する結果として、敗北したドイツは民主的権力ブロックと共産主義的権力ブロックとの間で、もし、両大国のブロックによって引き裂かれることを欲しないならば、究極的に、東につくか、西につくかを決断しなければならない」と判断していたと伝えられているからである。合衆国政府の指導者の考えにもなかつた、アーデナウアーの対ソ観と同じ立場に立つのが、英国の首相チャーチル（Sir Winston Churchill）である。

一九四六年三月五日、チャーチルはアメリカ合衆国ミズーリ州フルトン（Fulton）で演説し、「バルト海のシチエチン（Stettin）からアドリア海のトリエステ（Trieste）に至るまで、ヨーロッパ大陸に鉄のカーテンがおろされた。かかる境界線の向こう側に中欧および東欧の古式ゆかしい国家のすべての首都が位置している。ワルシャワ、ベルリン、プラハ、ウィーン、ブダペスト、ベオグラード、ブカレストおよびソフィア、これらすべての有名な都市とかかる

都市を取り巻く住民は、ソビエトの勢力範囲と呼ばねばならないものうちに位置しており、すべては何らかの形態でソビエトの影響下に服しているのみならず、極めて高度な、かつ多くの場合ますます増大しつつある程度の、モスクワからの支配に服しているのである⁽¹⁹⁾と述べた。さらに彼は、共産主義の脅威を「共産主義が未だ国民に浸透していない英連邦とアメリカ合衆国を除いて、共産党ないしその第五列(諜報機関)はキリスト教文明に対する増大しつつある挑戦と危険を形成している」⁽²⁰⁾と述べ、欧州キリスト教勢力の結集によってのみ東側から迫り来る危険から守られ⁽²¹⁾、と判断したアーデナウアーと同様に、「自由と民主制という信条(cause)⁽²²⁾」にチャーチルは献身していたのである。

チャーチルは既に一九四五年五月一二日にトルーマン(Harry S. Truman) アメリカ合衆国大統領にあてた、いわゆる「鉄のカーテン」に関する電報の中で、第一に合衆国空軍の半数が欧州から太平洋に移動し、連日新聞紙面をにぎわしているように合衆国陸軍が欧州から大移動しているのを始めとして、英国陸軍も大幅な削減の準備をしており、カナダ陸軍は確実に撤退するであろう状況下で、仏軍は弱く、問題とするのが困難である以上、西側の軍事力が欧州大陸から短期間のうちに、適切な規模のドイツ占領軍を除いて、去っていくことに対し深い憂慮の念を表明した。第二に、ロシアのヤルタ協定に対する誤った解釈、ポーランドに対する態度、ギリシャを除くバルカン半島への圧倒的な影響力、オーストリアの首都ウィーンに関しロシアが招来せしめた困難、ロシアの権力とロシアの支配下や占領下にある地域との結び付き、極めて多くの他の諸国での共産党の戦術、およびとりわけ大規模なロシア陸軍が戦場に長期にわたって駐留しているというロシアの支配権に対して、深い懸念を表明した⁽²²⁾。以上の二つの事実に基づいて、チャーチルは第三に以下のように判断した。

鉄のカーテンがロシアとの境界線の上に降ろされた。我々はその向こう側で何が起きているのか知っていない

い。リュベック、トリエステおよびケルキラ島を結ぶラインの東側の全地域が、間もなく完全にロシアの手中に収まるであろうことは、ほとんど疑いがないように思われる。この地域に加えて、さらに合衆国陸軍が制圧したアイゼンナッハとエルベ川間の広大な地域が、私見によれば、合衆国軍が撤退すると、数週間のうちにロシア軍によって占領されるであろう。このように広大なモスクワの進出が欧州の中心に向かって行われるにつれて、ドイツ住民の西側へのこれ以上の大量の難民が発生するのを阻止するために、あらゆる種類の手立てがアイゼンハウアー (Dwight D. Eisenhower) 将軍によってなされるべきである。そしてこのカーテンは、完全にではなかったとしても、極めて広大な領域に対して再びおろされるであろう。かくして、ロシアに占領された地域という数百マイルに及ぶ広範な帯状の地帯が我々をポーランドから隔絶するであろう。⁽²²⁾

チャーチルはさらにこの電報で、我々の国民の関心は壊滅し、かつ降伏したドイツに罰を加えることによって占められ、ロシアが望む場合に、ロシアが極めて短期間に北海と大西洋の水域に進出することを受け入れるであろうことを指摘し、我々が占領した地区において我々の軍隊を撤退するか、あるいは致命的に弱める以前に、我々はいかなる所でロシアと相対しているのかを考慮に入れる必要があることを力説した。⁽²²⁾

このように西側の軍隊が撤退するのを阻止し、その陣地を守るために取りうるあらゆる実践的なステップを、戦勝後直ちにチャーチルは取ったのである。⁽²²⁾ それ故に、一九四五年六月一二日にトルーマン大統領が合衆国軍隊のアイゼンナッハとエルベ川間の地域からの撤退を翻意せず、撤退の延期は不可能であるとの最終的決断をチャーチルに告げると、それは、チャーチルの胸には「吊鐘」のように響いたのであった。⁽²⁴⁾

このチャーチルが一九四六年九月一九日に、スイスのツューリッヒ大学で講演し、「一種の欧州合衆国 (a kind

of United States of Europe)」の建設を訴えたのである。チャーチルは、この講演の冒頭で「欧州の悲劇」に言及した。本来はこの欧州という気高い大陸は、地上の最も公正にして、教化された地域全体を含み、穏健で平静な風土を享受し、西側世界のすべての偉大な先祖の血を引く者の故郷であった。この大陸はキリスト教信仰とキリスト教倫理の源泉であり、古代と現代の両者の文化、美術、哲学および科学の根源であった。それ故にチャーチルによれば、欧州が一度、その共通の遺産を分かち合って統合されるならば、三億ないし四億の人民が享受することになる幸福、繁栄および栄光に限りはなくなるであろうと推定されるのであった。しかし、我々が二〇世紀において、そして我々の生涯の一時期において体験してきた、ドイツ民族に起源を發する恐るべき国家主義的な一連の紛争が起こったのも、欧州からであり、かかる紛争は平和を破壊し、全人類の展望を損なったのである。⁽²⁵⁾

「欧州が陥った苦境とは何か」。それは、広範な地域にわたって、極度に困窮し、飢え、心労に悩み、かつ途方にくれた人々が、震えながら彼らの町や故郷の廢墟を茫然として眺め、専制政治ないし恐怖政治という何らかの新しい危険の到来を予期して、暗い地平線に視線を向けていることである。勝者の間には不協和音を創り出す喧騒があり、敗者の間には絶望という暗い沈黙がある、とチャーチルは説く。⁽²⁵⁾

しかし、それにもかかわらず救済策は常に存在し、仮に一般的かつ自発的に採用されるならば、この救済策は奇跡のように全状況を一変させ、数年の間に全欧州ないし欧州の大部分を、今日のスイスのように自由かつ幸福ならしめるであろう。この救済策とは、「欧州という家族 (the European Family)」をできる限り再建し、欧州という家族が平和、安全および自由のうちにあり続けることができる構造を提供することなのである。「我々は一種の欧州合衆国を建設しなければならない」とチャーチルは力説する。⁽²⁵⁾

欧州という家族を再建する第一歩は、独仏の協力関係の樹立であった。かくして仏は欧州における道義的指導力を回復しようのである。「欧州合衆国」の構造上重要なのは、物理的な国力の大小ではなく、「共通の信条 (the common cause)」に対する貢献なのである。この信条と考えられるのが、言論の自由、信仰の自由、欠乏からの自由および恐怖からの自由というルーズヴェルト (Franklin D. Roosevelt) 大統領が一九四一年一月六日の一般教書演説で対外政策の目標としてあげた、四つの自由であり、一九四一年八月一日の大西洋憲章に記された原則であったのである。⁽²⁶⁾

チャーチルの対ソ政策が、単に国際政治上の東西間の対立のみに起因するものではないことは、一九三四年八月二五日にチャーチルが記した以下のような「共産主義者に対する公開状」を見れば明らかである。

個人的に、私は思想および言論の最大限の自由に賛同する。議会という舞台において対立する見解の間であからさまに見られる衝突、公的集会を行う権利、束縛のない、独立した出版物の中に、私は秩序ある進歩の最も確実な保証を認める。しかし共産主義者は、ナチスと同様に、これらのことを廃止しようと試みている。両者の理想は全体主義国家であり、全体主義国家において反対は反逆罪であり、批判は犯罪である。

思想の自由は、マルクスの哲学とヒトラーの信念にとつては等しく相いれないもの (alien) である。今日ロシアおよびドイツ両国において、意見を創出するのは政府の独占事業である。⁽²⁸⁾

更に、「欧州合衆国」の意図と合致する具体的政策が、合衆国がとつた欧州復興政策であるマーシャル・プランである。トルーマン合衆国大統領は、その『回顧録』の中で、マーシャル (George Catlett Marshall) 國務長官が一九四七年六月五日に表明したマーシャル・プランについて、以下のように述べている。

マーシャルが、マーシャルの國務省の職員がマーシャルの前で開陳した、計画の中で理解したところのもの

は、欧州の経済的統合 (the economic unity of Europe) の重要性であった。欧州の諸国家が、欧州の経済的問題の欧州自身による解決を、個別的國家の問題として考え、かつ取り組むよりも、むしろ全体として考え、協力して取り組む展開へと導かれうるならば、合衆国の援助がより効果的になり、復興した欧州の力 (strength) はよりよく維持されるであろうというのであった。⁽³⁰⁾

「歴史は、正當に、常にマーシャルの名前とこの計画とを結びつけるであろうし、この計画こそ欧州を経済的疲弊から救うのに助力し、ロシア共産主義による奴隷化の陰から引き上げたのである」⁽³¹⁾。「今日、世界の人々は、マーシャル・プランがなかったならば、共産主義の暴政から西欧が自由を守り続けることがむずかしかったであろうことを、理解するものと私〔トルーマン〕は思う」と、評価したのであった。

SPDはこの西欧統合論でもある「欧州合衆国」を、構造上、ほとんど否定的な批判を行わずに受け入れていた。すなわち、一九四七年六月二日から七月二日にかけてニュルンベルクで開催された第二回SPD党大会で採択された、決議・声明の冒頭に位置する「ドイツと欧州」と題する文書の第一段と第七段は、以下のように記していた。

ドイツ社会民主党(SPD)は、民主的で、人格の自由を肯定する社会主義(der die Freiheit der Persönlichkeit bejahende Sozialismus)を新しい欧州の社会形態として表明する。

社会的正義は、一つの新しい欧州における一つの新しいドイツ国の建設を支える原則でなければならぬ。⁽³²⁾

ここでSPDが自党の政策として表明した「人格の自由を肯定する社会主義」とは、「人間の顔をした社会主義 (Sozialismus mit menschlichem Antlitz)」とも符合する。西欧内部での自由主義デモクラシーの範疇の中での社会主義であった。後にSPDは、この延長線上で、自由で民主的な社会主義 (freiheitlicher demokratischer Sozialismus) である。

ism)を表明するようになるのである。したがって、西欧の統合という枠組みの点では、チャーチルやトルーマンの言説と、いささかの相違もなかったのである。そして私見によれば、ここでより重要なのは、SPDの党是としての経済的な社会主義的色彩よりも、「社会的正義」という原則に基づいた政治的な「一つの新しい欧州」であった。

さらに、一九四八年九月一日から一四日にかけてドゥッセルドルフで開催された第三回SPD党大会で採択された、決議・声明のうちの「ドイツと欧州」は第一段と第二段で以下のように表明していた。

SPDは欧州合衆国を表明する。SPDは、アメリカの欧州再建計画が永続的成功を収めうるのは、欧州の諸国民が自らの経済的で政治的な協力を、欧州がこの援助の終了の後に自由(Free)な諸国民の共同体として存立しうるように、組織する場合にのみ可能であると、確信している。

民主的ドイツの完全で、同権的な協力は、欧州諸国民が共通の政策を成功させるための不可欠な前提である。⁽³⁴⁾以上、SPDの対ソ政策の背景としての「欧州合衆国」を見てきたが、チャーチルの事例にも明らかなように、このような厳しい対ソ政策と「欧州合衆国」は不可分の一体をなしていることに注目したい。後述するアーデナウアーの事例とも共通するが、チャーチルの場合、キリスト教欧州としての一体感が、このような対ソ政策の源泉であった。しかし、SPDにあつては宗教的中立性を本旨とする政党であるので、キリスト教と共産主義のイデオロギー的対立は回避されているので、その社会主義的色彩という部分的利益の代表を別にすれば、より簡素で現実的な客観性を持った「欧州合衆国」が展開されている。すなわち、「同権的」で「自由」なドイツの独立という主張が、キリスト教と共産主義のイデオロギー的対立に代わって、SPDにあつては「欧州合衆国」の構造上の基盤となつているのである。そして、この「自由」こそが、SPDをこのような対ソ政策へと至らしめる、分水嶺でもあつたのである。

二、西側占領地区SPDの対ソ政策

一四四年五月九日から一日にかけてハノーファーで開催された、戦後第一回SPD党大会の冒頭で、シューマッハーは、以下のようにファシズムの犠牲者に対して哀悼の意を表すると共に、「自由」を讃えた。

我が党の死者の衝撃的に長い名簿、それをここで読み上げるには長すぎる名簿は、我々の理念の生命力を証明するものであります。我が党の死者は自らの生命を捧げたのです。彼らが遺したものであり、我々にとっての義務であるものは、闘いです。闘いと労苦であります。自由、人間の尊厳、正義および平和という不滅の理念を実現するための闘いと労苦であります。

彼らがそのために死に、我々がそのために生きる自由という理念を胸に、仕事にとりかかろうではありませんか。⁽⁵⁾

オランダ労働党とスウェーデン社会民主党についての統一党論議

一四四年五月の時点で、オランダの第一党であるオランダ労働党は、以下のようにソビエト共産党との妥協が可能であるとの立場を、第一回SPD党大会の二日目の午後の冒頭に、メッセージの形で代読せしめた。

……ヒトラーの時代にナチス・ドイツと何ら協調の可能性がなかったのと同様に、依然としていわゆる共産党員と何ら協調する可能性はない。一方における人間の人格を尊重することを表明する者と、他方におけるソビエト主義の集団的で全体主義的な世界との間には、何ら妥協の可能性は存在しない。

モロトフ (Wjatscheslaw M. Molotow) は以下のように表明した。

……一方における共産党の主義と最終目標、および他方におけるソビエト連邦の主義と最終目標は、常に同一であり、不変であることを、瞬時たりとも忘れてはならず、この事実を常に眼中に置かねばならない。

カリーニン (Michail J. Kalinin) は、以下のように表明した。

……西側デモクラシーの御都合主義的指導者達は、羊の毛皮をまとった資本主義の奉仕者にすぎない。……共産党は自らの常に不変な目的のための闘争の様々な段階の進展において、一度ならず一時的に、大市民、自由主義者および小市民と連携することを強いられたが、しかし同時に、共産党は、これらに対抗して、本質的問題に関しては、以前からと同様に妥協なき闘いを展開してきたのであり、かつこれらの者たちの誤ったデモクラシー主義 (Demokratismus) および虚偽の社会主義を暴露してきた。かような政策をボルシェヴィキは常に保持するであろう。……

スターリン (Iossif Wissarionowitsch Stalin) は、以下のように表明した。

……我々はベルリンに対する勝利の印である月桂樹の冠に甘んじて休息し、安易な気持ちで休んじてはならない。むしろ、我々はソビエト連邦の権力と赤軍の破壊力を、ソビエト連邦の外で、すべての可能な権力状況を凌駕するように、我々を修復せしめるべき高さまで至らしめ、堅持しなければならない。……

……我々は単一の国家の中でのみ生活しているのではなく、諸国家の一つの体制の中で生活していることで、ソビエト連邦が、今なお長い間にわたって、帝国主義諸国と肩を並べて存在しなければならないことは、理解できる。しかし、最終的にはどちらか一方の世界が勝ち残らねばならない。……世界は、今や、一

方における、アングロ・アメリカ的資本を頭に頂いた資本主義陣営と、他方における、ソビエト連邦を頭に頂いた社会主義陣営という二つの陣営に分裂している。この対照的状况を把握することが常にできない者は、現在の国際状況の本質的中核を理解することも、けっしてできないであろう。……

この党大会の特別意味は、「ベルリンで開かれているSPDとKPDの統一会議における…引用者加筆の場合には「」で示した」この統一が、強制的統一であり、独裁制の信奉者との自由意志に基づく統一は問題にならないということ、立証することである。

ドイツにおいてのみならず、オランダ、英国、フランス、イタリアという至る所で、社会民主主義者を共産主義者との統一に至らしめる試みが……着手されている。

いかなる誤りが過去においてなされたにせよ、このことは、我々が、現在、最も大きな歴史的誤りをおかし、我々の独立、我々の民主的心情、我々の社会主義的確信を、統一というカリカチュア（戯画）のために犠牲にする権利を与えるものではない。

共産主義者が獲得しようとする唯一の統一は、独裁制に隷属する統一である。私（オランダ労働党代表ツヴァルト（Zwart））は、ドイツ国民にとって、特定の独裁はもう十分であると信じているのである。⁽³⁶⁾

続いて、スウェーデン社会民主党を代表してハイニイ（Kurt Heinig）が、社会主義統一党（SED）をロシアの戦争宣伝とみなし、かつ、自由の道を歩むことを以下のように期待した。

あなたがたがドイツにおいて、今、経験している、統一党をめぐる論争は再考を要する。あなたがたが今、全体として、政治的現実として経験していることを、我々は、「コップの中の嵐」として、およびロシアの戦争宣

伝の一要素として、すでに数年前から海外で経験してきたのである。すでに数年前から、海外にいるドイツ共産党員は、統一前線結成に尽力してきた。共同声明に始まり、委員会や、「場合によっては」組織の結成にさえ至っている。個々の諸国では、社会民主主義者である亡命者の分裂にさえ至っている。我々が、今、再び現実にドイツで経験しているのと同じ解決案、すなわち、友好とデモクラシーが肝要である。

……私は、ドイツにおける社会民主主義者が、その義務をかつて充足していたのと同じように、充足し、かつており、かつ、あなたがたすべてが、国内的自由から対外的自由への道を進むよう希望します。私は、あなたがたがこの道を直ちに邁進し、あなたがたが再び社会主義インターナショナルの自由な輪の中に入り、古いドイツ社会民主主義〔の伝統〕を、あなたがたの新しい顔をもって代表されることを願ってやみません。⁽³⁷⁾

ベルリンSPDを代表して、さらに、シュレーダー(Luise Schröder)が「我々は新たな形態の独裁に対して、新たな形態の不自由(Untreiheit)に対して、抵抗してきているのである」⁽³⁸⁾と表明したように、この時の主たる政治的関心事は、共産主義の独裁に対する抵抗にあったことは否定できない。しかし、同時にスウェーデンや国際赤十字がすでに行ってきた援助や、アメリカが着手した月間二千トンの食料援助が、飢えたドイツ国民の生活にとって、緊要であった。この事実は、かつて一年ほど以前に、ドイツは我々の援助を期待してはならない、ドイツは戦争犯罪者だ、と繰り返しラジオ放送で述べていた同じ国々が、ドイツに今日、手を差し伸べてくれることを意味した。英国首相アトリー(Clement R. Attlee)は「欧州の心臓に位置する飢えた国民は、欧州の心臓に位置する軍備を拡張した国民と同様に、危険である」と⁽³⁹⁾、この時の西側民主国の立場を、表明していたのである。

シューマッハーの対ソ政策

以上のような背景の下で、シューマッハーは「ドイツ社会民主主義の任務と目標」と題して、自らの対ソ政策に関する演説を、一九四六年五月九日に以下のように行ったのである。

我々は過渡期の一時代、今だに何ら事実が形成されていない一時代に在る。そして事実が「政策」形成への明白な傾向を有しない限りにおいて、（政党）綱領は無意味になるであろう。生活に対して教義（ドグマ）をもって命令することはできないし、生活から教訓を得なければならぬ。道德的、学問的に根拠付けられた希望を持つことはできるが、しかし、常に現実と根本的に取り組まなければならない。⁽⁴⁰⁾

我々は社会民主主義者として、マルクス主義を十把一からげに非難し、放棄する動機を全く持たない。第一に、マルクス主義の批判者自身が、そもそもマルクス(Karl Marx)が何であるかを、全く知らない。第二に、マルクス主義の東側における発展・退化形態が、ドイツ社会民主主義が、マルクスに基づいて、およびマルクスと共に行ってきたところのものと、全く何ら関係を持たないのである。マルクス主義は、経済史的解釈と階級闘争の解釈という、二つの最も重要な形態において、何ら時代遅れなものではなく、なぜなら現実によって実際に肯定されているからである。マルクス主義は余計な重荷ではない。「しかし」私は、マルクス主義が、すべての社会民主主義が耳を傾けねばならない、社会主義の排他的根拠を有していないことを喜んで承認する。私は、あらゆる社会民主主義者に対して、哲学的なものから始まって、倫理的なものを経て、宗教的なものに至る、他の動機や他の論拠によって、自らの社会民主主義を根拠づける権利を喜んで与える。仮にマルクス主義が我々にとって教理問答集ではないとしても、マルクス主義はそれでもなお、特に分析に用いられるならば、この世界中の

他のあらゆる学問上、社会学上の方法以上に、我々がより多くの力、より多くの認識およびより多くの論拠を負っている、と言わねばならない方法なのである。すべての人間が等しい権利と等しい義務を持った時に始めて、階級闘争は終わるのである。⁽⁴¹⁾

この「社会主義統一党への」強制的統一に際して、レーニン主義の伝統が、明示的に援用されていることは、ドイツにおける共産主義政策が、意識的に反民主的政策であることを、極めて明らかに示している。私は、自分が一九一六年に学生であった時に、国家と民主制に関するレーニン(Николай Ленин)の文献を読んだことを、思い出すのである。その文献の中で、レーニンは、闘い取られるべき目標として、国家が余計なものとなる階級なき社会に言及していた。そして、レーニンのデモクラシーに対する憎悪を、レーニンは、デモクラシーは国家であると、明文化することによって表現していたのである。

民主政治制は「あるべき」国家「形態」であり、欧州において生きついでいくことのできる国家「形態」、これこそが民主政治制であり、あらゆる他の形態を我々は拒否する。我々は、いつ、いかなる程度実現しうるのかわからない、階級なき社会、夢心地の効果というこれらの事を無意味に論じる輪の中に、入っていくことはできない。むしろ、我々は必要なことに積極的に取り組まねばならない、そして、それこそが、社会主義的内容を持った民主的國家なのである。⁽⁴³⁾……

ここで、シューマッハーは、現実には則した政策形成の必要を述べ、ロシアの革命家レーニンのマルクス主義とは全く異った、別のドイツ独自のマルクス主義の存在を想定させるとともに、社会民主党の政策は、マルクス主義以外の多元的な思想によって根拠づけられることを示した。そしてレーニンの文献における、国家を必要としない階級な

き社会が、いかに非現実的であるかを示し、自らの社会民主主義が、社会主義の内容を持った民主的国家であると表明した。この「社会主義の内容を持った民主的国家」という言葉は、社会権の制度化を断念し、社会的法治国家の原則によって、SPDの社会政策や経済政策の実現を計りうる、民主的制度を憲法上定めた⁽⁴⁾、ボン基本法制定時のSPDの立場と一致する。

シューマッハーは、さらに続けて、東側の共産主義とレーニン主義を、以下のように批判する。

……我々は、東側の経済的構造が社会主義的であると信じていない。我々は、東側の経済的構造に、中央集権主義的で、独裁的な国家資本主義 (zentralistischer diktatorischer Staatskapitalismus) を見る。しかし、我々は、西側における諸々の関係が、単純に資本主義的であるとも信じていない。それに加えて、我々は、おびただしい数の英国労働党やフランス社会党などの努力を見るのである。

しかし、一つの「ドイツという」国家——ドイツの経済的前提のみならず、精神的伝統をも含めて私は言いたいと思うが——は、社会主義の問題でも、一番後ろに位置づけられえないし、そうしてはならない。この「ドイツという」国家は、先頭にいななければならない。仮に、この国家が崩壊しており、今はわずかなものしか有していないとしても、マルクスとエンゲルス (Friedrich Engels) を生み、ラッサール (Ferdinand Lassalle) とアウグスト (August Bebel) をはぐくんだドイツは、人類の社会主義的形成の最前線に位置づけられることを要求するのである。

私は、いくつかの他の諸国では、労働者運動の基礎は、他の精神的基盤に基づいて成立していることを、知っている。しかしそうであったとしても、社会主義インターナショナルの労働者運動は、ドイツ社会民主党なくしては、不可能であろう。

我々の側から、我々は、ヨーロッパ的な社会主義が存在し、このヨーロッパ的な社会主義の中において、ドイツ社会主義は無視しえない構成要素であることを、世界に対して証明したいと思う。そして、今日の任務は、ドイツを、経済において社会主義的に、政治において民主的に形成するのに、我々は成功するか、さもなければ、我々はドイツ国民であることをやめるであろう、という二者択一なのである。⁽⁴⁵⁾

(社会主義) 統一党、ないし「選挙の際の」統一リストを有するデモクラシーは、何らデモクラシーではなく、正反対の独裁制である。何よりもこの独裁主義 (Diktatorismus) は、私には感染した病気であると思われる。我々のベルリン在住の同志は、いかに多くの場合に、(社会主義) 統一党内の人々が、独裁的方法で彼らに接してきたかを、身をもって体験してきたのである。我々のベルリンの同志は、社会民主党が保持されることを、極めてしばしば保障してきたのである。ハノーファーで、現在の、共産党出身でない社会主義統一党党首は、私に對して、社会民主党 (SPD) が東側 (占領) 地区で共産主義化することを容認する以前に、彼は SPD を解体すると宣言した。一月の終りに、彼は同じことを他の幹部職員や、他の党指導者に対しても宣言したのである。私は、この空虚な言葉を、決して本気では受け取らない。この強制的な主張は、私にとっては余りに強烈至極であるように思われ、昨年の夏の状況下で、様々な能力、精神および天分を持った多くの人々が、状況によって一時的に限定されたとはいえ、合流して、民主的正当化を経ないで、東側 (占領) 地区で「社会」民主主義者の「この」ただ一つの政党を、投げ売りし、売りとはばした事実は、私にとっては余りに明白な事実であるように思われた。プロレタリアートの独裁と、この独裁の中に生きびいている現実の能動的レーニン主義は、単なる中味のない言葉にすぎない。プロレタリアートの独裁 (Diktatur des Proletariats) は存在しない。ただプロレタリ

アートを支配する独裁 (Diktatur über das Proletariat) のみが存在する。私はここで、歴史的で、精神的な論争にかかわりあおうとは思わない。ただ、敵方に寝返った人々が、今や、数十万の社会民主党員を、独裁的レーニン主義に、全く意識的に売ろうとしていることに、言及しなければならぬのである。⁽⁴⁶⁾

……ドイツ国民が国民として、共産党を全く見限っていると私が主張しても、言い過ぎているわけではない。そして、共産党が現在、血液提供者⁽⁴⁷⁾を精力的に、かつ遠慮会釈なく探していることは偶然の出来事ではない。我々ドイツ人にとって、さらに我々欧州人にとって、デモクラシーなくして社会主義は存在しない。しかしまた、デモクラシーの理念と精神は、始めから、精神的作業と批判の自由を含むものである。かような属性を持たないならば、社会主義は社会主義であることをやめ、社会主義的に偽装したまがい物になるであろう。⁽⁴⁸⁾

以上のように、シューマッハーは東側占領地区で展開されたロシア的共産主義を「中央集権主義的で、独裁的な国家資本主義」に基づく経済構造を持つ、「デモクラシーと正反対の独裁制」、「独裁的レーニン主義」とみなし、そこでは「プロレタリアートの独裁は存在せず、ただプロレタリアートを支配する独裁のみが存在する」と批判した。他方、ヨーロッパ的社会主义、とりわけドイツ的社会主义にとって、「デモクラシーなくして社会主義は存在しない」ものであり、この言葉は「社会主義はデモクラシーによってのみ実現される」という、一九五九年一月のゴードスベルク綱領に発展していくのである。そして、この言葉が西欧の市民革命の自由に根源を持っていることを、シューマッハーは続けて以下のように論じる。

ドイツ社会主義は、ドイツ古典哲学、および偉大な西欧革命の理念内容、何よりもまず、当時、公けになり、一世を風靡した一七八九年の理念から生じた。人権のこの理念は市民の空想ではなく、これ以外に何ら特別な労

働者の権利の理念は存在しない。人間の権利、自由、平等、友愛および人間性の中に、労働者全体の階級に根ざしたすべての権利や要求も含まれている。ブルジョア階級は、自ら支配者としての役割を果すことによって、目下のところ、この党派からも脱退したのであり、第四身分がブルジョア階級の下にあるのである。しかし、最下層の身分、すなわち、第四身分、貧しい人々の党派は、この人権を放棄しえないし、放棄しようとも欲しない。道徳的価値なくして労働者としての本質は存在せず、ドイツ国民の場合と同様に、ヨーロッパの国民においても、労働者は何ら道徳的価値を放棄するものではない。多大の情熱と献身をもって戦い、その社会的利益のために死ぬことも覚悟して戦うことができる事実は、ただ、自由という偉大な理念のみである。⁽⁴⁹⁾

さらに、シュートマッハーは、ヒトラーを敵とする者は、ロシアをも敵とすることを表明し、統一した共産主義者と我々社会主義者との間には、何ら共通する目的はなく、共産主義の下での社会主義と自称する形態は、隷属者の白痴化に外ならないのに対して、我々社会主義者にとって、社会主義とは「道徳的で政治的な人格の経済的解放」である⁽⁵¹⁾と論じた。

しかし、シュートマッハーは、ロシアとヨーロッパのそれぞれの自律的展開が望ましいことを、以下のように表明した。

……我々ドイツの、社会主義、自由およびデモクラシーの解釈は、世界中どこでもそうでなかったとしても、ヨーロッパの中ではどこでも解釈は分かれる。しかし、我々に誤った対立を押しつけてはならない。例えば、我々はロシア人が自国で行う政治を、我々の友党であるメンシェヴィキ派の目で、判断することはしない。我々はロシアがロシアの方法で至福に達するのを容認するが、我々ヨーロッパ人はヨーロッパの方法で至福に達することを望む。⁽⁵²⁾

最後に、シューマッハーは「もし、我々が、自由を愛し、民主的で、かつ温和なドイツをヨーロッパにおいて有することに到達したならば、それこそがすべての機械での賠償に勝る、より偉大な、より価値ある賠償となるのである」⁽⁵³⁾と述べ、「欧州合衆国」と同様に、ここでも、ソ連の影響の及ばない所で、ドイツを再建(Wiederaufbau)——シューマッハー独自の用語によれば、新しく建設⁽⁵⁴⁾(Neubau)——したいと欲していたことが、判明するのである。

スターリンが一九四六年五月以前に把握した、資本主義陣営とソ連型社会主義陣営との対立状況は、アメリカにとつては、一九四七年一〇月二八日のクレイ(Lucius D. Clay)將軍の宣伝政策「反論作戦(Operation Talk Back)」で表明された、ソ連占領地区からの激しい攻撃に対する反作用をもって始めて成立するのであり、それ以前には、アメリカは共産主義に対して価値中立的な政策をとっていた。したがって、この時点で⁽⁵⁵⁾、SPDが、オランダやスウェーデンの友党の見解を受け入れ、激しい対ソ政策をシューマッハーが唱えたことは、欧州独自のイニシアティブによるものであり、SPDの対ソ戦略の一貫性を示すものである。これに対して、後に、一九四八年六月一九日から一九四九年五月一二日にわたる、ソ連のベルリン封鎖の時代に、一世を風靡した「反共産主義(Antikommunismus)は、ドイツ人の心情においては、通常、合理的考慮の所産ではなく、後の一九五〇年代アメリカのマッカーシー(Joseph R. McCarthy)の時代にそうであったように、一種の非寛容とあらかじめ結び付いているものであり」⁽⁵⁷⁾、それだけ危険であった。

ブランドの対ソ政策

一九四八年九月一日から一四日にかけて、デュッセルドルフで開催された第三回SPD党大会は、「ソ連占領地区の状況に対する党大会の決議」で、以下のように、ソ連占領地区の「恐怖政治」を非難し、旧SPDの指導者グローテ

オール(Otto Grotewohl)が社会主義統一党へ寝返ったことを、痛みをもって確認すると共に、自由の尊さを訴えた。ソビエト占領地区における、政治的、経済的、法的小よび文化的關係の發展は、ドイツ社会民主党大会に、ドイツのこの部分における状況に対して、警告し、注意を喚起する義務を感じしめた。ソ連(占領)地区における發展は、その構造とその趨勢に従って判断すれば、人間的共同体生活の基本的な原則と一致しえない。

ソビエト(占領)地区では恐怖政治が支配している。民主的法治国家の法規範がかの地では効力を失っている。三年前からずっと、ソビエト(占領)地区では、最も單純な人間の自由を求める闘いが行われてきた。自由と正義、安全とデモクラシーを求める闘いにおいて、社会民主主義者は、最前線に立っている。社会民主主義者は、特に多数の逮捕者、強制連行者および痕跡のない蒸発者をだしている。

先週、ソビエト(占領)地区では、今日まですでに慣例となつてゐる抑圧措置が、決定的に厳しくなつた。社会主義統一党という、このロシアに隸属した、ドイツ国民によつて拒絶された、裏切り者の政党は、来るべき選挙において、明白な敗北によつて、その壊滅が確定されるであろうことを確かに知っている。ソビエトの保護供与権力は、それ故に、近く行われる予定の選挙を無期延期する指令を出したと思われる。選挙に代わつて、東側の恐怖政治支配の方法が、歩み出てきた。有名なボルシェヴィズムの手本にならつて、肅清活動が、自由主義的で、かつ民主主義的な最後の勢力を、社会主義統一党の戦列において、および占領区の公共生活において、抹殺する目的で遂行されているのである。

社会主義統一党における、およびソビエト占領地区におけるボルシェヴィズム化の過程と、それと同時に、占領軍の母国の利害に基づく完全な画一化が、いまや、完了する時機が来たとみなされる。ドイツの土壤でも、その結

果として「マーシャル・プランに対抗して組織された」コミンフォルムの周知の危機の一部が生じており、かかる危機によって、ボルシエヴィズムのイデオロギーと実際の自己矛盾が、全世界に明らかにされているのである。

新たな迫害が猛威をふるう合図が、このキャンペーンにおいても、鞭をふるって駆り立てる者と下働きの役人という悲しむべき機能をゆだねられた、脱党者グロテヴォールによって与えられた。この「粛清」の犠牲者の大部分は、社会主義統一党への強制的合併に際しては有罪と判決され、今や、「犯罪者」、「反動的人物」および「怠業者」として迫害されている社会民主主義者である。

ドイツ社会民主党大会は、誇りと確信をもって、ソビエト占領地区にいる同志に、あいさつを伝え、同志が行った、自由、社会的正義および真のデモクラシーのための、感嘆に値する闘いと、密接に連帯することを宣言する。ソビエト占領地区における、社会民主主義者の働きは、統一した自由なドイツ国を求める闘争のために、決定的な貢献をなしている。この働きは、すべての自由主義的な勢力にとって、注意を促す模範でもある。

戦いつつある社会民主主義者と新たな恐怖政治のすべての犠牲者に、我々は自由という友情で固く結ばれていることを、誓約し、かつ敬意を表する。⁽⁸⁾

これに対して、第三回党大会初日(一九四八年九月一日)の最後の論者として立った、ブランド(Willy Brandt)は、以下のように、自由を尊重するとともに、東欧諸国が長期的には西側と経済的に共同作業する必然性があり、かつ東欧諸国の国民と東欧における破壊的な政体とを厳格に区別すべきことを、述べた。

もし、我々がここで、最大限に可能な領土的レベルでの経済的かつ政治的な統合を行うならば、我々はヨーロッパにとって、その都度最大限に可能なレベルの自由を実現するために、ヨーロッパ全体の自由のうちにある統

合を準備する覚悟ができているのみならず、決然として、かかる態度を示さなければならぬであらう。最近の数週間と最近の数箇月の出来事〔一九四八年六月二四日にソ連はベルリン封鎖に着手し、それは、一九四九年五月一二日まで続いた。〕は、しかしながらすでに、万一、いずれかの東欧や南東欧の国を、ないものとしてあきらめたり、鉄のカーテンを所与の事実として甘受しようとするならば、どれほど間違っているかを示したのである。我々および西側との経済協力が将来にわたって限りなく多くのことを依存することになるであらう、欧州の東および南東の諸国民にとっては、欧州との共同作業への意志は現存しているのである。これらの諸国においては、欧州との共同作業の経済的必然性には、長期的にはまぎれもない事実でもあるのである。

この、東および南東の諸国の展望に関連して、もう一つ、私に述べさせて欲しい。昨日起こり、今日起こり、おそらくは明日起こるであらうことすべてにもかかわらず、我々は常に、明後日に対しては展望を自由にしておき、かつ何らかの憎悪や復讐の感情で、明確な政治的認識を翻されないようにしなければならぬし、かつそうしたいと私は希望する。我々は、憎悪や復讐の気持ちから自らを自由にするだけにとどまらず、我々国民の中にある憎悪や復讐のムードに対して、それらがいずれの国民に対して向けられているにせよ、まさにロシアの国民や他のスラブの国民を問題にしている場合でも、全く等しく戦わねばならない。なぜなら我々は、国民(Völker)と当該国民の多かれ少なかれ破壊的に有害な政体を、明白に区別しなければならぬからである。万一、我々がそうしないならば、ヒトラー(Adolf Hitler)のファシズムとドイツ国民の区別をいっさい無視しようとするバシスタート主義者〔一八七一年のプロイセン・フランス戦争以来、ドイツの侵略戦争を防止するためには非武装化と適正教育が必要とする一種の報復主義信奉者〕に反論する権利を、持たなくなるであらう。⁽⁵⁹⁾

以上、ブランドの演説を回顧するならば、誰もが異口同音に共産主義批判を唱えるような状況の下では、かかる風潮に反対する事実を指摘し、その「マッカーシズム化」を阻止することがいかに貴重であるかを示していると思う。

ヴェーナーの対ソ政策

しかし、SPDが公党として認知されるためには、その構成員——とりわけドイツ共産党から社会民主党への転向者——は反ソ主義を前面に打ち出す必要があった。一九四一年に三五歳でモスクワ亡命ドイツ共産党中央委員会書記兼政治局候補であった、ヴェーナー (Herbert Wehner) は、一九四二年二月に密入国先のスウェーデンで逮捕された上に、モスクワのドイツ共産党から一九四二年六月に除名処分を受け、戦後、失意のうちにハンブルクに帰国し、そこでSPDの党首シュエーマッハーに受け入れられた。一九四六年の一二月のことである。⁽⁶⁰⁾ この「転向者」であり、「元共産党员」である、ヴェーナーは、一九四九年一月二日に連邦議会で「自由というものは、それが異った考えを持った者の自由 (die Freiheit der Andersdenkenden) である場合にのみ、常に自由であるのである」と、⁽⁶¹⁾ その本心を吐露している。他方で、「いわゆるドイツ民主共和国」を「ソビエト・プロイセン (Sowjet-Preußen)」⁽⁶²⁾ と呼び、ソ連占領地区における集中砲火的宣伝の嵐を、ヒトラーがフリードリッヒ大王 (Friedrich der Große) の墓所であるポツダムの軍営教会 (Garnisonkirche) に大統領ヒンデンブルク (Paul von Hindenburg) を迎え、第三帝国の第一回国会を開いた「国民高揚の日」の行事を意味する。⁽⁶³⁾ 「一九三三年のポツダムの日 (三月二一日) を彩ったプロバガンダの花火」になぞらえているのである。⁽⁶⁴⁾

ヴェーナーの真意は、右のようなわけばい表面的な外観とは裏腹に、「東西間の対立と呼ばれるものを、我々は

我々の側からは取り除くことはできない⁽⁶⁵⁾という、簡素な認識であり、それにもかかわらず、「我々は、民主的基盤に基づいたドイツの統一を拒絶し、阻止する政策を実践する者を、誰一人としてドイツ国民の友人と認めない⁽⁶⁶⁾」というシューマッハーの一九四五年九月二日の連邦議会での発言への全面的支持であったのである⁽⁶⁶⁾。

当時、ヴェーナーとシューマッハーは、「同じ材木から切り出した材木 (Holz vom gleichen Holz) のように同じ性質を持っている」と「南ドイツ新聞 (Süddeutsche Zeitung)」が評したように⁽⁶⁷⁾、仲睦まじい二人三脚を繰り広げていたのである。しかし、ヴェーナーは後にブランド連邦首相が女性職員のスパイ事件の故に、一九七四年五月六日に辞任に追い込まれるに際しては、「私は、考えられるいかなる事態に発展しようとも、ヴィリー・ブランドに対して無制限の忠誠を保証するものである」との、手記を『シュピゲル』誌に記載せしめているが故に、常に時の政治的権力者の人格と自己を一体化させ⁽⁶⁸⁾、「元共産主義者」としての汚名を晴らす必要があったと、解釈することもできるのである。

しかし、「ヴェーナーの人格そのものに何か本質的な変化を見出すことはまことに困難である。彼はマルクス主義者であった時代も、社会民主党员としての後半生においても、一貫して社会主義者であった⁽⁷⁰⁾」と言われている。したがって、ヴェーナーは一度たりとも反社会主義者たりえず、むしろ一九四九年の段階では反ソ主義者であったのである。外見上は「単純ならざる人生 (Ein nicht-einfaches Leben)」を歩んだにせよ、ヴェーナーは、「私は常に社会主義者であった⁽⁷⁰⁾」と述べた、同じく共産党から社会民主党への転向者、バウアー (Leo Bauer) と同様に、社会主義に生涯を捧げていたのである。このヴェーナーが、ブランド党首を頂点とし、右側に H・シュミッター (Helmut Schmidt) 副党首、左側に自ら (副党首) を配置する、SPD 指導部のトロイカ構造⁽⁷¹⁾の一角を後に占めることになるのである。

したがって、西ドイツにおける「社会主義者」は「共産党」の看板を掲げることが反ソ主義との兼ね合いで不可能であったが、SPDの左派に組み込まれ、文字通り「名を捨て実を取る」ことによって生き残り、したたかに自らの政策の実現を計ったのである。この点について、シューマッハーはヴェーナーの話を始めて聞いた時に、「優秀な社会民主主義者は誰でも一度はコミュニストだったものだ」と述べたと伝えられているくらい同情的であったのである。

結論として、シューマッハーが、一九四八年に公刊された『崩壊の後で』と題する著書の中の「民主主義と社会主義」という項目で、SPDにおける社会主義的任務の方針について以下のように述べていることを参照したい。

精神的で政治的な基盤として、社会主義と並んで、全く社会主義と共に発展してきた民主主義がある。民主主義は社会主義の概念および倫理と不可分である。社会主義はそれ自体民主的なものであり、労働する大衆の精神的、政治的かつ経済的解放のための闘いとして、暴力支配と奴隷支配に対する正義 (Recht) と自由のための闘いを行っている。独裁的手段によって獲得され、主張された「社会主義」は何ら社会主義ではなく、むしろせいぜい国家資本主義、ないし何らかの別の個人主義を超えた経済形態であるといえるのである。⁽⁷⁶⁾

このように、シューマッハーは、ソ連の独裁的共産主義という全体主義の影響の外で、ドイツの社会民主主義を展開しようとしたという意味で、厳しい対ソ政策を展開したのである。

以上、戦争直後のSPDの対ソ政策を論述してきた。これは社会主義者からの内部批判と位置付けられる。このSPDの厳しい対ソ政策といわゆる「共産主義に対する批判」との相違点と類似点は何であるのであろうか。この問いに答えるための準備段階の一つとして、ドイツにおける共産主義批判の他の二類型を分析してみたいと思う。

三、ドイツにおける共産主義批判の他の二類型

いわゆる反共主義 (Antikommunismus) とは、ドイツにおいて、「共産主義の実現を目的とする国家・社会制度に対する拒絶の態度のみ (lediglich) を何よりも示す、多種多様な概念」と定義されており、共産主義批判の欠陥として「反共主義 (Antikommunismus) の概念は、しばしば、意見の対立が演じられる政治的・イデオロギー的論争において、共産主義的構造を持った国家と社会秩序を十分に厳密かつ偏見を持たずに考察することを怠って、非難するに至っている」とみなされてきた。我々がしばしば抱く「共産主義批判」のイメージは、右翼と同義であり、私見によれば、場合によっては、「反全体主義」の一環として位置づけられる正当な共産主義批判ではなかった。例えば、ドイツ、日本、イタリアが第二次世界大戦で人類に破壊と滅亡をもたらしたのは、その「独裁的軍国主義的イデオロギー (dictatorial militaristic ideologies)」の故であったことを、もっと誠実に共産主義批判者は認めるべきではなかったか。「共産主義国家と西側民主国家における共産主義同調者は、反共主義 (Antikommunismus) をイデオロギー的に動機付けられた敵対的イメージの表現であると強調して」、非難してきたが、このような指摘をも検討することが本節の課題となろう。

ここでは、「多種多様な概念」と定義された共産主義批判の他の二類型を提示することによって、「反共主義」が「共産主義に対する対抗イデオロギーにすぎず、一貫した体系的 content を持たない」ものなのか、あるいは「一定の思想体系を帯び、しかも政策との結びつきを持ったもの」であるかをも、示唆したいと思う。

しかし、少なくともドイツにおいては、一九五六年八月一七日のKPD違憲判決にもかかわらず、反共主義 (Anti-

kommunismus) という言葉自体が政治学の用語として今だに定着していない⁽⁸³⁾ (のみならず、「反共主義」というあまりにいい言葉自体を共産主義の批判者自身も一般に用いていない傾向にある) ことから、以下の論述は、「多種多様な」共産主義批判を個別的に検討する試みの端緒にすぎないことを、あらかじめ断わっておくことにしたい。

マルクスの理論に対する経済学的批判

一九二七年にグライフスヴァルト (Greifswald) 大学国民経済学の教授ムース (Karl Muls) 博士は、『反マルクス (Anti-Marx) —— マルクス経済学の内的構造に関する考察』⁽⁸⁴⁾と題する著書を公刊した。この中で筆者がまず始めに注目したいのは、マルクス経済学が誤って理論上採用した、単純化 (Vereinfachung)、簡素化 (Simplifizierung) および画一化 (Unifizierung) という思考パターン、すなわち、抽象化 (Abstraktion) に関する、以下のような指摘である。

抽象化というこの方法がマルクス主義理論の根底にある。……

マルクス主義理論の根本的な抽象化は、マルクスにおいて、もっぱら、資本家階級と労働者階級から構成された、資本主義社会の構造であり、この構造からはすべての生産過程に直接に参加しない社会の要素は排除されていたのである⁽⁸⁵⁾。

さらに言及されるべきことは、マルクスは、労働と私情を交えない生産手段との、より密接になりつつある組み合わせを、とりわけ機械を使用することの影響下で生じる労働の機能へと漸進的に単純化せしめる観念と、結び付けたことである。この単純化はマルクスによれば、組織的活動や経営者の行う活動をも含めた、労働過程に

おける全活動へと拡大されて適用される。労働の機能を簡素化（し、かつ画一化）することによって、マルクスは、当然のこととして、生産過程の管理にあたる特別な階級は余分であるという結論に至ったのである。⁽⁸⁶⁾

〔しかし、資本財の〕集中の問題に寄与した調査研究から今日明らかになったことは、共産主義化への上記の〔資本財の集中という〕条件は歴史の経緯の中では形造られなかつたということであり、むしろ中間階層が社会全体の中で増々大きな領域を占め、かつ資本に多大に参加するに至ったということである。すなわち、社会的内的空洞化は起こらなかつたのである。⁽⁸⁷⁾

分業制と機械の使用の結果として労働の機能を単純化し、かつ画一化したマルクスの解釈は非熟練労働者大衆にのみ効力を有しており、これに対して、今日の社会状況において全産業労働者の約半数を依然として占めている上質の労働者 (Qualitätsarbeiter) にとっては、労働は技術の進歩にもなつて、反対に外ならぬ個性化と複雑化に至り、この事實は技術的観察の結果として生じたものであるばかりか、直ちに多大な報酬の上での乖離現象として認識されるべきものである。⁽⁸⁸⁾

このようなマルクスの単純化、簡素化および画一化に至る思考パターンの一因は、マルクスが統計 (Statistik) を軽視したことであつたと、ムースは以下のように指摘している。

マルクス自身は統計を自らの理論上の原則を確認するために、極めてまれにしか引き合いに出さなかつた。統計上のデータが引用されている場合でも、かかるデータの解析は表面的かつ恣意的方法で行われたので、かかる「統計」を用いた分析は、——多言を要しないが——学問としての統計学の品位に対する最も根本的な配慮に基づいて言うならば、自ら断念していた。⁽⁸⁹⁾

しかし、統計学は基礎学科における研究の補助手段として活用しうる能力を持っているというのが、統計学の本旨だが、マルクスが持ち出したような根本的な大問題の解明には、統計学は究極的には何らかの貢献をすることはできないかもしれない。かくしてマルクスの学問上の業績は、究極的に——カウツキー〔Karl Kautsky (1854-1938)の事後的な統計的検証〕⁽⁹¹⁾にもかかわらず——「本質的に歴史的な業績」ではなく、本質的に理論上の、(theoretisch)業績であるといえるのである。⁽⁹¹⁾

ムースは資本主義か共産主義かの分岐点は、人間の精神生活の問題であるとする点で、いささか理念的であると軽卒に判断されるかもしれないが、ムースの説く主眼点は、資本主義経済では自己の能力に依じて自己実現の可能性が与えられているのに対して、共産主義社会ではそれが欠落しているが故に、共産主義社会もかような人間の本質に根ざすべきであるという、至極当然の結論に至ると、私見によれば拡張解釈される。(無論、自己実現が物質的欲求の充足のみを意味するならば、新たな拝金主義(Mammonismus)に墮する虞があることに、注意を払う必要があるが、)この点についてムースは以下のように述べている。

(資本主義的経済秩序か共産主義的)経済秩序(か)の問題は、純粹に技術上の問題では全くないものであり、むしろ第一に、その解決が人間の精神生活(Gas Seelenleben der Menschen)によって決定される、問題なのである。マルクスはこの問題をもっぱら技術論的に解釈することによって全く誤って解釈した。「共産主義社会という」新しい社会の構造にとつての第一の本質的な条件は、この社会に結集した人間はまた社会的に物事を考へ、社会的に物事を感じ、かつ社会的に物事を欲するという条件であり、この社会に結集した人間の経済的生活の動機付けは、自己利益(Eigeninteresse)によって規定されることから解放(sich ablösen)されるという条

件であり、エゴイズムは社会のための存在であり、社会のための労働であるという理念によって排除されるという条件であったのである。資本主義社会が経済的動機付けという推進力に基づいており、かような経済的動機付けという推進力から、資本主義社会の物質的進歩への強力な推進力を引き出してきたように、かつ現に引き出しているように、共産主義社会も人間のエトスに根を下ろさなければならぬのである。⁽⁹²⁾

これを敷衍すれば、共産主義社会は空想的人間観に基づいているといえよう。例えばヴィルブランド(Wilbrandt)は、一九一九年に、新しくされた社会における「調和」、「隣人との自明な一体感」および「(社会に)醸し出される不可抗力的な愛」について語っていた。⁽⁹³⁾このようにマルクスを取り巻く人々は、「人間という存在者の精神的な教育過程を自明とみなしていた」とムースは指摘する。ペーベル(1840-1913)はこの点について更に空想的自説を、以下のように展開している。

社会主義社会において利益(Interessen)の対立は排除される。各人は自らに利益をもたらすために自己の能力を発揮し、かくして各人は同時に国家共同社会に利益をもたらすのである。今日、個人のエゴイズムの充足と国家共同社会は、大抵、互いに両立しない対立物である。新しい社会においてはこの対立は止揚(aufheben)され、個人のエゴイズムの充足と国家共同社会の促進は相互に調和し、一致するのである。⁽⁹⁴⁾

このようにマルクス主義者と共産主義者に対する批判者ムースの対立点を概観すると、ムース自身は現実主義者であると殊更に自称しなかったけれども、究極のところ、両者の相違は空想的理想主義者と現実主義者との異同に相当すると解釈することもできよう。また、K・シューマッハーが「国家が余計なものとなる階級なき社会」を説くレーニンを批判したのも、その空想的性格の故であると言えよう。

表1 パン1kgの値段

1913年12月	26	ペニツヒ
1914年12月	32	ペニツヒ
1915年12月	40	ペニツヒ
1916年12月	34	ペニツヒ
1917年12月	45	ペニツヒ
1918年12月	53	ペニツヒ
1919年12月	80	ペニツヒ
1920年12月	2,37	マルク
1921年12月	3,90	マルク
1922年12月	163	マルク
1923年1月	250	マルク
1923年2月	389	マルク
1923年3月	463	マルク
1923年4月	474	マルク
1923年5月	482	マルク
1923年6月	1 428	マルク
1923年7月	3 465	マルク
1923年8月	69 000	マルク
1923年9月	1 512 000	マルク
1923年10月	1 743 000 000	マルク
1923年11月	201 000 000 000	マルク

本表は、Ebeling/Birkenfeld, *Die Reise in die Vergangenheit*, Bd.4, westermann, 1982, S.125. によった。

アーデナウアーのキリスト教に基づいた唯物主義批判

一九二二年八月二十八日に、アーデナウアーは、ミュンヒェンで開催された第六二回ドイツ・カトリック大会の議長として開会演説を行った。一九二二年という年には、一九二一年一月に三・九〇マルクであったパン一キロ・グラムの値段が、一九二二年一月までに一六三マルクへと四二倍に跳ね上がった(表1参照)ように、第一次大戦後のドイツ経済の破綻が殺人的インフレーションを招来し始めた時期であった。この席でアーデナウアーは、全世界のキリスト教徒、とりわけカトリック教徒に「(ドイツ)六千万人の国民が死に到るのを阻止して欲しい」と、ドイツへの経済的救済を訴えた後に、「ドイツ国民の膨大な物質的困窮は、膨大な道德的困窮を生み出した。このことは何ら

不思議ではない」と指摘し、この殺人的インフレーションの故に、老人たちは長い年月をかけて蓄えてきた財産が全く価値を失い、餓死する他に道がなく、「戦争は終結したのに、困窮は終らず、平和は来なかった」、それ故に、「何ら改善への希望がなく、好転への兆しがない」⁽⁹⁵⁾ので、このような状況下で唯物主義という病いが蔓延していることを、以下のように述べた。

……このように物理的かつ心理的に責苦を受けた国民という、かように準備された土壌の上

に、唯物主義 (Materialismus) と拜金主義が繁茂し、超世俗的なことや宗教的なことに対する感受性が減少し、非道徳的で權威を失った状態が増大せざるをえないのである。唯物主義、非道徳性、權威なき状態は、我々 (ドイツ) 国民を極めて大規模に襲ってきた病氣なのである。⁽⁹⁶⁾

アーデナウアーによれば「唯物主義がまいた種子は恐るべき萌芽を生ぜしめ、唯物主義の最終的で窮極的な果実は戦争であり、唯物主義的世界観と不可分に結び付いた諸国民の支配欲が、戦争をひき起こすのであった」⁽⁹⁷⁾。ここで提起された「唯物主義的世界観」の脅威には、共産主義の脅威のみならず、本来、国家社会主義⁽⁹⁸⁾の脅威も該当することを見逃してはならない。しかし、当時ケルン市長であったアーデナウアーが、第二次大戦後CDUが主張した「唯物主義・イコール・国家社会主義」⁽⁹⁸⁾論を、一九二二年の時点で主張しえたとは思えない。それ故に、ここで強調された「唯物主義」とは第一義的には「共産主義」であったと見て、間違いはあるまい。したがって、「キリスト教の原則が、公的事象においても再び基準とならねばならない」という、アーデナウアーの戦前における主張は、「今なおドイツ国においては、——『政治的事象』よりもより広い概念としての——公的事象において、反キリスト教的 (anti-christlich) 精神が決定的に基準となっている」⁽⁹⁹⁾ことと、「社会主義的宗教 (eine sozialistische Religion)」を吹き込むという意味で、大衆を非キリスト教化する (entchristlichen) ことを目ざす、反キリスト教的精神⁽⁹⁸⁾とに対する警鐘でもあり、また対決でもあったのである。

しかし、「社会主義的宗教」の危険という、アーデナウアーの解釈は、ケルン市における唯一の社会民主党系左翼紙「ライン新聞 (Rheinische Zeitung)」の一九二二年九月四日号をして、以下のように怒らせたのである。

カトリックの諸原則の妥当性の再興が病める世界に救済をもたらすのではなくして、アーデナウアーによって

かくも軽蔑された、社会主義の理想が、自らのうちに新しい幸福な世界を形造る萌芽を隠し持っているのである。カトリック主義 (Katholizismus) とキリスト教は数世紀にわたって、世界における通用力を保持してき
た。このキリスト教・カトリックの絶対主義の数世紀以上に、人類の行く手を多くの血と死者で刻印した時はない
かった。……責苦を受けた人類が必要とするものは、外的な信仰という虚飾ではなく、行為を伴ったキリスト教
なのである。社会主義はこのような行為を伴ったキリスト教 (Tatchristentum) を創出しようとして欲し、創出す
るであろうが故に、未来は社会主義に属し、政治化しつつあるカトリック主義にはないのである。⁽¹⁰⁰⁾

しかし、ドイツ国民の三分の一を占めるにすぎないカトリック教徒が、「ライン新聞」が批判した、中世カトリッ
クの絶対主義と同値関係にあるかは甚だ疑問である。すなわち、唯物主義批判を唱える主体がこの場合、むしろ少数
派に属し、反対に、社会主義的見解によってアーデナウアーを批判した「ライン新聞」の編集方針と合致するSPD
の側では、間もなく独立社会民主党 (SPD左派の分派) と統一し、四五九国議会議席中一八〇議席を占める最大の
党派になるが故に、むしろ多数派であった。

またSPDという政党は、社会主義的宗教という言葉から連想されるような、教会の代用品 (Ersatzkirche) や教
派ではないという見解は、後に、一九五〇年五月のハンブルクSPD党大会で、カルロ・シュミット (Carlo Schmidt) が
確認したものであった。

以上のように、後に第二次大戦後西ドイツの首相となる、アーデナウアーの戦前における唯物主義批判を検討して
きたが、アーデナウアーの場合、マルクスが「宗教は民衆の阿片である」と論じ、レーニンが「抑圧された人々を一
様に麻痺させる安っぽい火酒」であると論じて以来、一貫して反共主義を公言している点で、第二次大戦直後にSP

Dという党の組織を守るために、必要に迫られて外見上はにわか共産主義批判を公けに唱えた、シューマッハーとは異なっているといえよう。

一九四五年七月三日に、アーデナウアーは「ケルン急報(Kölnischer Kurier)」紙上で、ケルン市民に対して声明を表明し、「どこに軍国主義と国家社会主義の萌芽があるのか……。その最も深い根源は自制的ない唯物主義と……。唯物主義的努力から生じ、極限に至るまで進行するように駆り立てられた、国家思想の継続的教育である……」と述べていた。ここでは「国家社会主義・イコール・唯物主義」論に基づいて、右翼の全体主義を批判の対象としているが、一九四五年八月二日に記されたミュンヘン市長シャルナグル(Karl Scharnagl: 1881-1963: 一九二五年から一九三三年および一九四五年五月から一九四八年在職)あて書簡においては、我々国民の中でキリスト教的原則が支配力を持つ場合のみ、我々国民の健康は回復され、「そうすることによってのみ、ロシアという東側の国家形態と理念の世界に対して強固に抵抗し、かつ西欧との思想上、文化上および対外政策上の連結を確保しうる」と述べているのであった。このように、アーデナウアーはキリスト教の再興、とりわけアーデナウアー自身にとってはキリスト教民主・社会同盟の結党が、唯物主義と対決するために肝要であるとの認識を持っていた。この点につき、一九四六年二月一日に記された保守派に属する、英国占領地区FDP党首ハイル(Wilhelm Heil)あて書簡においては、以下のように記していた。

……我々の党は、キリスト教人道主義の世界観とキリスト教倫理の原則を表明する、あらゆる人々に対して開かれていゝ。我々は貴党と同じく、唯物主義的世界観の中にドイツ国民とそもそも欧州全体にとつての不倶戴天の敵(Todfeind)を見出し、この宿敵と我々は闘うことを欲し、唯物主義的世界観に対してキリスト教的世

界観を対抗させ、唯物主義の原則に対してキリスト教倫理を対決させようと欲しているのである。⁽¹⁰⁾

このようにキリスト教的世界観と唯物主義的無神論の世界観を対決させようとする試みは、東側の共産主義者から見れば、共産主義者が本質的であるとみなす階級間の対立と階級闘争を隠蔽するものに他ならないものであった。このことを東側CDDUの中央執行部書記ヴェンシュマン(Werner Wünschmann)は、一九七一年一月に以下のように述べている。

キリスト教信仰と無神論との間の敵対関係を、社会主義と帝国主義との間の根本的な階級の敵対関係に代わって置き換えるあらゆる試みは、客観的に社会主義の敵を利するものであり、社会主義に害を与えるものである。⁽¹¹⁾

以上、共産主義批判の他の二類型を概観したにすぎないが、共産主義に対する批判は、「一貫した体系的内容を持たない」「対抗イデオロギーにすぎない」という側面よりも、「一定の思想体系を帯び」た理論であるか、あるいはかかる理論への発展途上にあるという側面を認める方に、筆者はむしろくみしたいと思う。

おわりに

まず第一に、本稿の目的は、第二次世界大戦直後にSPDが第一に敵しい対ソ政策を唱え、ソ連の支配の及ばない所で自らの政策を展開しよう欲し、第二に「欧州合衆国」を他の西側諸国に先がけて主張し、引き続いてチャーチルの「一種の欧州合衆国」が提唱され、こうして合衆国國務長官のマーシャル・プランを受け入れる素地ができたことを明らかにすることにあつた。特にSPDのこのような対外政策は、スウェーデンやオランダなどの諸国において

現実に政権を担当し、社会主義を唱えるが、同時に自由主義、デモクラシーを標榜する政党に倣って、主張された点に注目したい。けれど、これら現実に存在する先例を重視したことが、イデオロギー的路線や空想的理想主義を排して、現実的政策を国民的コンセンサスに基いて立案する国民党、すなわち政権担当能力を備えた野党へと、SPDが発展する契機となったのであると思われるからである。

他方、「欧州合衆国」はコール(Helmut Kohl)連邦首相が以下のように述べていることからわかるように、今日その重要性をとみに増大せしめている。

我々は欧州共同体(EEC)を数年のうちに、さらに強化する。EEC経済統合と政治統合は分かつことのできない目標であり、欧州合衆国を築く。私は、数年中に欧州が統合に大きく近づくと確信しており、ドイツはこの先頭に立つ。

第二に、上述の目的を追求する中で以下のことが筆者に明らかになった。

反共主義(Antikommunismus)の欠陥は、その「理解力や理性によって制御されえず、非合理的で感情的な」側面であるという見解は支持されるべきである。適切な共産主義批判と不適切な反共主義との分水嶺は、「現実との関連性」であり、「論拠を備えた要因」の有無である。一九四六年にシューマッハーが、ソ連占領地区における共産党の政策を「独裁主義」と批判した時、この非難にはそれ相当の理由があつたとみなせるであろう。

この場合、共産主義の現実とはソ連占領地区であった。現実に遊離して反共主義はありえない。ソ連占領地区の現実が反共主義に至らしめたという見解に基いて、本稿は論じられてきたが、独立変数である現実の状況が変われば、自ずと従属変数である実際の政策も変わりうる。シューマッハーの見解は、当時のSPDの様々な見解を持つ人々の

いわば「共通公分母」としての意味を持っていたが、シューマッハーの意見のみがSPDの全体の見解ではなく、後に「新路線」に基づく六〇年代後半からの東方外交を展開するブランドは、当時から明らかに事態の異った側面に注目していた。更に、戦前は共産党幹部であったヴェーナーはソ連批判を盾として、SPDの権力構造に昇り始めていた。他方、ソ連批判を行ったことは、一九四九年から六六年と一九六九年から七二年にかけて連邦議会副議長を務めたカルロ・シュミット⁽¹¹⁾や第三代連邦大統領（一九六九年から七四年まで在職）を務めたハイネマン⁽¹²⁾（Gustav W. Heinemann）のような、初めからの反共主義者たちが、SPDを共通の家として、SPDに所属し、SPDと共に歩むようになる過程で、多大の貢献をした。加えて、SPDは、政権担当能力を備えた野党として自党の存在意義を確立するために、KPDとの違いを明白化する必要があった。以上のように、ソ連批判のルーツは多様であったが、結果として生じたシューマッハーの共産主義批判は、SPDの戦後政治の第一歩として有効に機能したと思われる。

更に、本稿で重要なものは、シューマッハーのソ連占領地区における「独裁主義」に対する批判は、対共産主義批判のヴェールに包まれてはいるが、その実「対ソ批判」であったという現実である。すなわち、SPDは「民主的で、人格の自由を肯定する社会主義」を第二回党大会で表明し⁽¹³⁾、ソ連の「デモクラシーと正反対の独裁制」に対抗してきたのである。したがって、この闘いはSPDの社会主義とソ連の「社会主義に偽装したまがい物」の闘いであったという結論を、筆者は擁護したい。換言すれば、西欧デモクラシーの下で主張される、自由と多元主義に基づいた社会主義に対しては、とりたてて批判する余地はないのである。むしろ全体主義的画一化に対抗する、多元的見解の自由をSPDが従来から主張している点は、傾聴に値する事実であるといえるのである。

とはいえ、このような対ソ政策をSPDが戦争直後に主張せざるをえず、シューマッハーがいわゆる「共産党吸血

鬼論⁽¹⁰⁾（厳密に言えばKPDに対するSPDの血液提供者論への反駁）を展開した時、いささか毒舌をふるいすぎたかもしれない。シューマッハーは自らの演説で、元々、辛辣な表現を用いることをもいとわない点⁽¹¹⁾で、カリスマ的であったのかもしれない。また、このようなシューマッハー個人の攻撃的性格の故に、SPDは戦後の一時期「非妥協的」な政党と誤解された側面も否定できないであろう。

反全体主義の一環をなしうる共産主義批判と反ナチ主義は、両者共に、少数派の側、すなわち政治的反対意見として警世的に「地の塩⁽¹²⁾」として表明される場合に、最もその効力を持ち、多数者がもっぱら一方のみに比重をかけて社会の偏向を目的として宣伝する場合には、著しく危険な、社会的抑圧状態をもたらす。例えば、字義通りには「多数派集団」を意味するボルシエヴィキが、反ファシズムの名の下に東欧諸国に第二次大戦後進出していったように、「共産主義批判」か「反ナチ主義」の片方だけを偏重することは、強国による支配の道具として悪用される虞があるところであろう。

注

- (1) S. H. Ebeling/W. Birkenfeld, *Die Reise in die Vergangenheit*, Bd. 4, westernnann, 1982, S. 227-229. 成瀬治・松俊夫訳『全訳世界の歴史教科書シリーズ15 西ドイツIV』（帝国書院 一九八二年）一八九―一九一頁。CDUの主張する西側との統合と再統一との二律背反性については Josef Fosepoh, "Westintegration statt Wiedervereinigung: Adenauers Deutschlandpolitik 1949-1955", Hrg. v. denselbe, Adenauer und die Deutsch Frage, Vandenhoeck, 1988, S. 29f. を、再軍備と再統一との二律背反性については Karl-Ludwig Sommer, "Wiederbewaffnung oder Wiedervereinigung? Adenauer und die Diskussion um die EVG (Europäische Verteidigungsgemeinschaft) im Bundesrat", Fosepoh, ebd., S. 146f. を参照。なお Ulrich Buczyloewski, Kurt Schumacher und die deutsche Frage, Seewald, 1973, S. 145. によれば、一九五一年秋までは、シューマッハーは「欧州の政治的統一の建設とドイツ国の再統一の間に何ら否定的

- な関連性」を認めなかったが故に、本稿の主として対象とする一九四六年第一回SPD党大会から一九四八年第三回党大会の時点では、「欧州合衆国」とSPDの主張する再統一とは両立しうる段階にあったと言えるであろう。したがって、SPDは西側との統合と再統一との二つの目的が両立し難いことを、事後的に発見したとブチニコフスキーによればみなされてゐるのである。
- (2) Theo Pirker, *Die SPD nach Hitler, Olie und Wolter*, 1977, S. 110-113.
- (3) O.K. Flechtheim, *Dokumente zur parteipolitischen Entwicklung in Deutschland seit 1945*, Bd. 3, Dokumenten-Verlag Dr. Herbert Wendler & Co., 1963, S. 37. Verhandlungen des Deutschen Bundestages, 1. Wahlperiode 1949, Stenographische Berichte Bd. 1, Bonn 1950, S. 32(D). (以下) Deutscher Bundestag, 21. 9. 1949, S. 32(D) : Kurt Schumacher. 以下(以下) Hrg. v. Willy Albrecht, *Kurt Schumacher : Reden - Schriften - Korrespondenzen : 1945-1952*, J. H. W. Dietz Nachf., 1985, S. 691.
- (4) 連邦レベルでのCDU/CSUという最大与党とSPDという最大野党が、両党間の妥協によって政策を形成していったという事実は、連邦を形成する州(ラント)のレベルでは、一〇州すべてで一九五五年までにCDU/CSUとSPDとの大連立内閣を一回以上経験しており、連邦における外見上の対立とは別個の、州における協調の時代であったという事実からもうかがえる。そして、とりわけ州レベルでは、一九五二年まではSPDが一〇州中七州で、一九五五年までは一〇州中六州でCDU/CSUよりも優位に立っていたという事実を鑑みるならば、与野党間のバランスのとれない政策は、CDU/CSUの側からみても執りえなかつた状況であったといえよう。(A) Manfred G. Schmidt, *CDU und SPD an der Regierung : Ein Vergleich ihrer Politik in den Ländern*, Campus Verlag, 1980, S. 34-35, 60.
- (5) Pirker, a. a. O. (Anm. 2), S. 317.
- (6) Flechtheim, a. a. O. (Anm. 3), S. 58-64(59-60). (7) Flechtheim, a. a. O. (Anm. 3), S. 94.
- (8) Deutscher Bundestag, 21. 9. 1949, S. 42(A) : Kurt Schumacher.
- (9) Hrg. H. Michaelis/E. Schraepfer, *Ursachen und Folgen : Vom deutschen Zusammenbruch 1918 und 1945 bis zur staatlichen Neuordnung Deutschlands in der Gegenwart*, Dokumenten-Verlag Dr. Herbert Wendler & Co., Bd. 7, S. 272-276(276).

- (10) Flechtheim, a. a. O. (Anm. 3), S. 6. Albrecht, a. a. O. (Anm. 3-III), S. 310.
- (11) Flechtheim, a. a. O. (Anm. 3), S. 17, 22-23.
- (12) 一九四六年五月九日のSPD党大会第一日付「シターマーン」が述べている演説によれば、「戦勝国はその政策において何ら共通の総合的指針を持たず、むしろ無秩序な混乱を有しており」「戦勝国のすべてが病いのうち最悪のものが、安全を脅かす病いである」とみなしてつた。 Cf. *Protokoll des SPD-Parteitages Hannover 1946*, J. H. W. Dietz Nacht., 1976, S. 32. (以下SPD文庫引用)
- (13) Flechtheim, a. a. O. (Anm. 3), S. 22.
- (14) J. Hohfeld, *Dokumente der Deutschen Politik und Geschichte von 1848 bis zur Gegenwart*, Bd. 6, Dokumenten-Verlag Dr. Herbert Wendler & Co., S. 132. 憲法調査会事務局『ドイツ連邦共和国基本法制定の経過』(大蔵省印刷局一九六〇年)資料の部三四頁。
- (15) Hohfeld, a. a. O. (Anm. 14), S. 133. 憲法調査会事務局『注(14)前掲書』資料の部三六頁。
- (16) Hohfeld, a. a. O. (Anm. 14), S. 130-131. 邦訳『注(14)前掲書』資料の部三一—三三頁。
- (17) Konrad Adenauer, *Erinnerungen 1945-1953*, Deutsche Verlags-Anstalt Stuttgart, 1965, S. 106. 佐瀬昌盛訳『アドナウアー回顧録』(河出書房 一九六八年)一〇—一〇五頁。
- (18) Rudolf Morsey, "Adenauer und der Nationalsozialismus," Hrsg. v. Hugo Stehkämper, *Konrad Adenauer: Oberbürgermeister von Köln*, Rheinland-Verlag, 1976, S. 492-493.
- (19) Churchill, *The Collected Works of Sir Winston Churchill*, vol. 28, Library of Imperial History, 1975, p. 80. L. E. Snellgrove, *The Modern World since 1870*, Longman, 2nd ed., 1981, pp. 208-212(esp. 210). 今井・木畑訳『全訳世界歴史教科書シリーズ5 イギリスV』(帝國書院 一九八一年)二二五頁。
- (20) Churchill, op. cit. (note 19), p. 82.
- (21) Bearbeitet v. H. P. Mensing, *Adenauer: Briefe 1945-1947*, Siedler Verlag, 1983, S. 78-79.
- (22) Churchill, op. cit. (note 19), vol. 27, 1976, pp. 367-368.
- (23) 総計で一四〇〇万人の人々が、旧ドイツ領およびドイツ人がかって入植した東欧・南東欧諸国から難民として流出し、追

- 放られ、その内二〇〇万人以上が途中で死亡した。 Cf. Joachim Hofmann, *Spiegel der Zeiten*, Bd. 4, Diesterweg, 1987, 7. Aufl., S. 146. 旧ドイツ領で新たにポーランド領となった地域へは、代わりに四七〇〇万人のポーランド人が強制的に移住することを余儀なくされ、旧ポーランド領で新たにソ連領となった地域からは、一五〇万人のポーランド人が追放され、現ポーランド領内に移住することを余儀なくされたのである。 Cf. Friedrich J. Lucas u. a., *Menschen in ihrer Zeit*, 4 (In unserer Zeit), Ernst Klett, 1988, S. 137.
- (24) Churchill, op. cit. (note 22), p. 388. Fritz Faust, *Das Potsdamer Abkommen und seine Völkerrechtliche Bedeutung*, 3. Aufl. Alfred Metzner Verlag, 1964, S. 44-45.
- (25) Churchill, op. cit. (note 19), vol. 28, pp. 163-164.
- (26) 一九四一年一月六日にアメリカ合衆国大統領フランクリン・D・ルーズヴェルトは、上下両院の合同会議を前にして一般教書演説を行い、その末尾にさしかかる所で「四つの自由」と自由の意味について、以下のように述べた。
- 我々が確実なものにしようとするべき時代において、我々は四つの本質的な人間の自由を礎とする世界を待望するのである。
- 第一の自由は世界中あらゆる所での言論と表現の自由 (freedom of speech and expression) である。
- 第二の自由は世界中あらゆる所での、自ら自身の方法で神を礼拝するすべての人間の自由 (freedom of every person to worship God in his own way) である。
- 第三の自由は欠乏からの自由 (freedom from want) であり、それは、世界的観点から解釈すると、世界中のあらゆる所で、すべての国家に対してその住民にとって健康で平和的 (peace-time) な生活を保証するに至る経済的英知を意味する。
- 第四の自由は恐怖からの自由 (freedom from fear) であり、それは、世界的観点から解釈すると、世界中のあらゆる所で、いかなる国家もあらゆる隣国に対して物理的侵略行為をなしようする立場に立たない、かような点に至るまで、かつかように徹底的なやり方で、軍備を世界的規模で削減することを意味する。
- ……自由とはあらゆる所で人権を至上のものとして認めることを意味する。我々の支援はかかる権利を獲得し、かつ保持するために闘う人々のところへ向けられる。我々の力は「この」目的への我々の一致に「こそ」ある。
- かような高尚な観念にとって、目的を省いた勝利 (end save victory) というものは存在しないのである。 Cf. United

- (27) 一九四一年八月に大西洋上で、合衆国大統領フランクリン・D・ルーズヴェルトと英国首相ウィンストン・S・チャーチルが署名し、八月一日に発表された英米共同宣言、いわゆる大西洋憲章は、第六項で「ナチ暴政の最終的破壊の後、両者は、すべての国民に対して、各自の国境内において安全に居住することを可能とし、かつ、すべての国のすべての人類が恐怖及び欠乏から解放されてその生命を全うすることを保障するような平和が確立されることを希望する」と宣言し「恐怖からの自由」と「欠乏からの自由」を謳っていた。(A) 横田喜三郎・高野雄一編『国際条約集(第四版)』(有斐閣)四〇〇頁。この大西洋憲章はBBC外国向け放送を通じてドイツ全土に伝播したと推定される。(B) 対ナチ抵抗者ヘルムート・ジェイムズ・フォン・モルトケは、大西洋憲章の表明に際してルーズヴェルトと会見したことに関するチャーチルの演説を、八月二四日にロンドン放送を通じて聞いた。M. Balfour/J. Frisby, *übersetzt von Freya von Moltke, Helmut James von Moltke: 1907-1945, Deutsche Verlags-Anstalt, 1975, S. 152.* 当時のロンドン放送は、多数のナチストに対する現実的の反対者と不満を持った政党の構成員にとっては、唯一の信頼の置ける情報伝達手段であった。(C) Balfour/Frisby, *ibid.* (Ann. B), S. 215.

注釋¹⁾ Theodore H. McNelly, *Domestic and International Influence on Constitutional Revision in Japan: 1945-1946*, Chapter 6. 小林昭三訳『日本の憲法改正にたいする国内的・国際的影響(抄)』(憲法調査会事務局 一九五九年)八七頁によれば、日本国憲法前文の六節に言う「われらは、あらゆる国民が、恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を主張し、かつ確認する」という文言の原典 (literally source) は、大西洋憲章の第六項であった。

- (28) Churchill, *op. cit.* (note 19), p. 165.
(29) Churchill, *The Collected Essays of Sir Winston Churchill*, vol. 2, 1976, Library of Imperial History, p. 357.
(30) Harry S. Truman, *Years of Trial and Hope 1946-1953* (the 2nd volume of Memoirs), Hodder & Stoughton, 1956, p. 119. 加瀬・堀江訳(抄訳)『トルーマン回顧録 2』(恒文社 一九六六年)九三頁。
(31) *Ibid.* (note 30), p. 121. 邦訳 九五頁。しかし、当初のマーシャル・プランそのものは、反共主義の形跡も見あたらない、価値中立的な(ソ連をも含む)欧州全体の復興計画であった。朝日新聞社編『現代国際政治』(一九六六年)二〇九—二一〇頁、参照。

- (32) Truman, cp. cit. (note 30), p. 126. 邦訳『一〇〇頁』
- (33) *Protokoll des SPD-Parteitagess Nürnberg 1947*, J. H. W. Dietz Nachf., 1976, S. 224.
- (34) *Protokoll des SPD-Parteitages Düsseldorf 1948*, J. H. W. Dietz Nachf., 1976, S. 206. (以下 SPD 1948 を引用する)
- (35) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 7. Albrecht, a. a. O. (3-Ⅲ), S. 386.
- (36) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 153-155.
- (37) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 156, 158-159. (38) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 159.
- (39) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 161. SPDのメンバーによって「空腹で、飢え死して行く人間からなる」一國の民が、完全保蔵の要素だの「食糧と薬物の欠乏だの」を指摘している。 Cf. SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 33. Kurt Schumacher, *Grundsätze Sozialistischer Politik*, Phoenix-Verlag, o. J. (1946?), S. 18. Kurt Schumacher, *Was wird aus Deutschland*, (hrsg.) Landesvorstand der SPD Bayern, S. 12. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-Ⅲ), S. 397.
- (40) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 23. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-Ⅲ), S. 387.
- (41) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 26. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-Ⅲ), S. 390.
- (42) 注(5)参照。
- (43) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 30. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-Ⅲ), S. 395-396.
- (44) 拙論「ホム基本法における「人間の尊厳」」⑥『早稲田政治公法研究16号』(一九九〇年)二五七頁、注(97)～(98)相當箇所参照。
- (45) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 36-37. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-Ⅲ), S. 399-400.
- (46) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 48-49. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-Ⅲ), S. 411-412.
- (47) ショーペンハウアーの言うところの「共産党吸血鬼論(『SPDのKardinalの血液提供への反駁』)については、更に拙論「東ドイツにおける社会主義統一党独裁の成立とその問題点」『早稲田社会科学研究41号』(一九九〇年)三七—三八頁を参照。
- (48) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 51. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-Ⅲ), S. 414.
- (49) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 51-2. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-Ⅲ), S. 414.
- (50) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 52. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-Ⅲ), S. 415.

- (15) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 53. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-III), S. 415.
- (16) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 55-56. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-III), S. 417. 念のため付言すれば、メンシエヴィキと、ドイツにおける社会民主主義的な共産党内の少数派であった。
- (17) SPD 1946, a. a. O. (Ann. 12), S. 56. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-III), S. 418.
- (18) Theo Pirker, a. a. O. (Ann. 2), 1965, S. 18.
- (19) Hagen Rudolf, *Die verpassten Chance*, Verlag Gruner + Jahr AG & Co., 1979, S. 186.
- (20) この時点（一九四六年五月）では、一九四五年七月末の英国での総選挙の結果、「欧州合衆国」論を厳しい対ソ政策との関連で訴えたチャーチルが下野し、C・アトリー率いる労働党政権が誕生し、英国の占領政策はSPDへの全面的な肩入れへと傾きつつあった。また合衆国の占領政策も、ハイエルン州においては、CSUよりもSPDによってよりよく統治されるべきであるという、政治色を持った覚え書きに基づいて、F・シェーファー州首相（CSU）が一九四五年九月二八日にW・ホグナー（SPD）によって更迭されたように、SPDにより好意的であった。この頃、SPDは共産主義者を「敵（Feinde）」とみなし、合衆国はソ連を「同盟国（Verbündeten）」とみなしていたのである。拙論「ボン基本法における「人間の尊厳」(6)」『早稲田政治公法研究28号』（一九八九年）二五四―二五八頁、参照。
- (21) Rudolf, a. a. O. (Ann. 55), S. 203.
- (22) SPD 1948, a. a. O. (Ann. 34), S. 214. (23) SPD 1948, a. a. O. (Ann. 34), S. 58-59.
- (24) 伊藤光彦著『謀略の伝記：政治家ウエーナーの肖像』（中公新書 一九八二年）二二―四一六、八六、九二―三頁。
- (25) Deutscher Bundestag, 21. 10. 1946, S. 315(B) : Herbert Wehner.
- (26) Deutscher Bundestag, 21. 10. 1949, S. 315(A) : Herbert Wehner.
- (27) 伊藤、注(24) 前掲書、一〇六頁。
- (28) Deutscher Bundestag, 21. 10. 1949, S. 314(A) : Herbert Wehner.
- (29) Deutscher Bundestag, 21. 10. 1949, S. 318(C) : Herbert Wehner.
- (30) Deutscher Bundestag, 21. 9. 1949, S. 35(D)-36(A) : Kurt Schumacher.
- (31) *Der Spiegel*, 12. 7. 1976, S. 33.

- (88) *Der Spiegel*, 20. 5. 1974, S. 21. の手記は、ハンブルク市ソビエツ法一条に従って、シェビーゲル誌一九七四年五月三日号が、H・ヴェーナーがW・フランドの辞任に賛同したと記したことに対する反論記事として、掲載されたものである。
- (89) この権力者への忠誠は、元ナチスの宣伝工作に携わった経歴を持つK・G・キーシニングガー(Kurt Georg Kiesinger)連邦首相(CDU)とのいわば「グロテスクな」親交にまで及んでいる。伊藤注(60)前掲書、一六一—一六三頁。
- (70) 伊藤注(69)前掲書、九一—九二頁。
- (71) *Der Spiegel*, 5. 7. 1976, S. 40.
- (72) P. Brandt/J. Schumacher/G. Schwarzerock/K. Sühl, *Karrieren eines Aussenseiters: Leo Bauer zwischen Kommunismus und Sozialismus 1912 bis 1972*, J. H. W. Dietz Nachf., 1983, S. 221.
- (73) *Der Spiegel*, 27. 9. 1982, S. 54.
- (74) 伊藤注(69)前掲書、九三頁。
- (75) (Bearbeitet v. Karl Struta), Kurt Schumacher, *Nach dem Zusammenbruch: Gedanken über Demokratie und Sozialismus*, Phönix Verlag, 1948, S. 48.
- (76) 十分な厳密さを欠き、偏見を持っているのではないかと、反共主義ドキュメントの一例として、Chou Chia-tung, *The Anti-Communist Revolutionary Movement of the Youths on the Chinese Mainland Today*, 1971, pp. 44-51. 所収の「亜細亜反共人民連盟(Asian Peoples' Anti-Communist League)と世界反共連盟(World Anti-Communist League) 中国支部の理解した」湖南省省無連(Hunan Proletarian Alliance: Hunan Provincial Great Proletarian Revolutionary Alliance Committee)が一九六八年一月二日にその草案を記した、『中国はどう行くのか(Where Will China Go?)』という文書がある。この文書の全文は、エクトゥール・マンダン他編『山下佑一訳「毛沢東を批判した紅衛兵——紅衛兵通信集——」(日中出版 一九七六年)二七六—三〇三頁に収められており、参照することができる。この文書は以下のように述べている。
- ……彼ら(《赤い》資本家階級)と、広範な人民との関係は、指導者と被指導者という関係から、支配者と被支配者という関係に、搾取者と被搾取者という関係にかわり、革命に平等に参加する関係ではなく、圧迫者と圧迫される者の関係へと、変化していったのである。《赤い》資本家階級の特権と高い給料は、人民大衆に対する圧迫と搾取とを基盤とした

ものであったのである。(同右、二八二頁)

いまや革命的人民が、武装した赤い資本家階級にうちかつたためには、国内革命戦争が必要である。プロレタリアートと赤いブルジョアジーの間でたたかわれた八月の大規模な武闘(一九六七年八月を中心とする時期に揚子江中流域の大工業都市武漢で起きた、中央に対する公然たる反乱、いわゆる武漢事件・同右、二〇二―三頁)と局地的国内革命戦争は、この予見を実証した。……(同右、二八六―七頁)

第一に、この文書は、両反共連盟が理解しているように、「共產主義支配者の手に過去一八年の間に財産と権力が集中したが故に、共產主義支配者は『赤い官僚階級 (Red bureaucratic class) 赤いブルジョアジー (Red bourgeoisie) 赤い貴族 (Red nobleman) および赤い特権階級 (Red privileged class)』となり、人民を抑圧し、搾取している」という表現のうち、「赤いブルジョアジー」を除く三つの言葉を必ずしも用いていない。(A) Chou Chia-tung, *ibid.*, p. 46. 但し、「新官僚的ブルジョアジー」(マンダン他、同前書、二九一、三〇二頁など)という表現は用いられていない。

第二、ここで省無連が主張したのは、「真の社会主義革命」(マンダン他、同前書、三〇二頁)であって、両反共連盟が想定しているような、一九五六年一月二三日以降に起こった。反スターリン主義的なハンガリーの国民蜂起の持つ自由化の性格とは、必ずしも相いれないものである。(B) Chou Chia-tung, *ibid.*, p. 44.

第三に、しかし、毛沢東派は、くりかえし、「省無連の思想を国民党特務、アメリカ帝国主義と結びつけ」る、指示を出してきたことを考えると、本来、文化大革命が燃え上らせた熱狂的な闘争であった省無連も、あるいはその一部には、自由主義的的反共主義を主張する、両反共連盟との何らかのつながりがあったのかもしれない。(C) マンダン他、同前書、二六四頁。

(77) *Brockhaus Enzyklopädie*, F. A. Brockhaus, 19. Aufl., Bd. 1, 1986, S. 643.

(78) *World Anti-Communist League China Chapter, Important Documents of the Second WACL Conference*, 1969, p. 23.

(79) *Brockhaus Enzyklopädie*, a. a. O. (Anm. 77). 例えは、一九七一年一月十六日から一八日にベルリンにおいて開催された、東ドイツ教育学会とソ連教育学会の合同会議の冒頭で、あいさつに立った M・ホーネッカー (Margot Honecker) 東ドイツ社会主義統一党中央委員会メンバー・東ドイツ教育相 (E・ホーネッカー (Erich Honecker) 国家元首の夫人) は、「反共主義の危険は決して過小評価されてはならない。それ故に我々は、我々の学校教育政策、教育学および若者の教育におい

て反共主義に対する攻撃的な闘争を行うのであり、「共産主義を勝利に導き、平和を保持し擁護するという人類の至上の目的の達成が、人民と人民の子弟の敵である、反共主義に対する一貫した、非妥協的闘争を行わしめるのである」と演説した。 Cf. H. - G. Hofmann/H. Becker/W. Kientz (ed.), *Marrist-Leninist Pedagogics as an Active Weapon in the Struggle against Anti-Communism*, the Academy of Educational Science of the GDR and the Academy of Educational Science of the USSR, 1973, p.17.

(80) 五十嵐仁、『日本大百科全書 19』(小学館 一九八八年)二七〇頁。

(81) 石川晃弘、『グランド現代百科事典 24』(学研 一九八〇年)一八九頁。

(82) これに対して、アメリカでは事情が異なる。Richard H. Rovere, *Senator Joe McCarthy*, Harcourt Brace Jovanovich, 1969, Harper & Row, 1973. 宮地健次郎『マッカーシズム』(岩波文庫 一九八四年)所収の訳者あとがきには、以下のようにマッカーシー旋風とそれに関する研究の状況が記されている。

アメリカの上院議員ジョセフ・マッカーシー(1908-1957)がアメリカのみならず、世界中にその悪名をとどろかせたのは一九五〇年から一九五四年頃までのことである。それ以来三〇年を越す月日が流れた。アメリカはマッカーシーのおかげでずいぶん損をした。アメリカはマッカーシーの反共デマゴギーにかきまわされて、アメリカ人の言論、思想の自由は深手を受けた。アメリカの政府は海外で評判を落とすした。アメリカはマッカーシズム(McCarthyism)に翻弄されて自らを見失ってしまったのではないかとさえ思われた。

だが、マッカーシズムの衰退は、その登場と同じくらい突然で急速であった。マッカーシーは一九五七年に死んだが、マッカーシーの影響力はその二年前にはほとんどゼロになっていた。アメリカは時々奇妙なことをしてかして世界を驚かす国だが、マッカーシズムの横行はアメリカ戦後史に現われた奇妙な政治現象の最たるものといえよう。

いかさま師だ、無責任なデマゴグだと考えた人は当時から決して少なくなかったのに、どうして一人の上院議員が五年間にわたってアメリカ政治から常識と冷静な判断を奪い、アメリカ社会に反共ヒステリーを導入することが出来たのか? この疑問に答えようとして沢山の書物や論文がアメリカでは発表されてきた。もっとも新しいところでは一九八二年に Thomas C. Reeves, *The Life & Times of Joe McCarthy: Biography*, Scarborough House. トマス・リーブス著『ジョー・マッカーシーの生涯と時代——評伝』という八一九頁もの大冊が現われている。

筆者は、マッカーシズムはアメリカ合衆国が戦争を遂行するために行ってきた国内統制の一つであると思なしている。すなわち、一九五〇年六月二十五日に勃発し、一九五三年七月二十七日に休戦協定が調印された朝鮮戦争に起因するといえよう。第二次世界大戦遂行時にも、日系アメリカ人が強制収容施設に収監されたことがあり、ベトナム戦争当時には福音主義的なキリスト教会の大衆伝道師 (crusader) ビリー・グラハム (Billy Graham) が戦争支持の説教を行い、後に同師が罪責告白したことは、記憶に新しい。

(83) Hsg. v. der Görres-Gesellschaft, *Staatslexikon*, Verlag Herder, 6. Aufl., 1957-1963, 8 Bde., 第1巻 6. Aufl., 1969-1970, *Ergänzungsbande* (3 Bde.). 以下 *Antikommunismus* の項目が欠落している。

(84) Karl Muhs, *Anti-Marx: Betrachtungen über den inneren Aufbau der Marxschen Ökonomie*, Verlag von Gustav Fischer: Jena, Bd. I: *Der Produktionsprozess des Kapitals*, 1927. 第一巻と記されているにもかかわらず、第二巻以降は出版されなかったと言われている。

(85) Muhs, a. a. O. (Anm. 84), S. 10.

(86) A. a. O. (Anm. 84), S. 563-564. (87) A. a. O. (Anm. 84), S. 457.

(88) A. a. O. (Anm. 84), S. 564. (89) A. a. O. (Anm. 84), S. 9.

(90) カウツキーは一九二一年に、一八六一年から一八七一年に至る英国紡績産業の以下のデータを示し、労働者数と工場数が減っているが、糸巻き棒と蒸気織機が増大しているので、これこそ、資本の集中と累積の徴候であると結論を下した。 Cf. Muhs, a. a. O. (Anm. 84), S. 492. 表2も同箇所から引用。さらにカウツキーは、一八九五年から一九〇四年にかけても英国紡績産業の労働者が、五三九千人から五二三千人へと減少したことを、この徴候であるとみなし、かくして大型機械による人間労働力の解雇の理論が英国国民経済にとって、証明されたとした。しかし、英国という一国の、しかも時期的に何ら関係のない二つの時期のみの、紡績産業に限定した、統計のみで、カウツキーは全資本主義の歴史上の過程にとってのささやかな徴候とみなしたことは、考慮されるべきである。

数	1861年	1871年
工場	2887	2483
糸巻き棒	30387467	34695221
蒸気織機	399992	440676
労働者	454646	450087

Cf. A. a. O.

- (5) A. a. O. (Anm. 84), S. 9.
- (6) A. a. O. (Anm. 84), S. 458.
- (7) Wilbrandt, Sozialismus, Jena 1919, S. 336f., in Muhs, a. a. O. (Anm. 84), S. 564.
- (8) August Bebel, Die Frau und der Sozialismus, S. 382., in Muhs, a. a. O. (Anm. 84), S. 564.
- (9) Hsg. v. H.-P. Schwarz, *Konrad Adenauer: Reden 1917-1967: Eine Auswahl*, Deutsche Verlags-Anstalt, 1975, S. 43.
- (9) Schwarz, a. a. O. (Anm. 95), S. 43-44.
- (9) Schwarz, a. a. O. (Anm. 95), S. 45.
- (9) 一九四六年三月一日の英国占領地区CDUネヒム・ヒュステン綱領は、「唯物主義的世界観がドイツにおいて精神的基盤となり、国家、経済および文化を支配した時代に終止符を打たねばならない。国家社会主義（ナチズム）もこの世界観を根底にしており、この世界観に由来する諸原則を極めて首尾一貫して貫徹させたのである。この唯物主義的世界観が発展していった行方は、……法を軽蔑し、力を崇拜し、個人（Person）の尊厳と自由を否定し、国家を神格化して、国家の領域を無制限に膨張させることであった。……唯物主義的世界観に代わって再びキリスト教的的世界観が確立されねばならない」と表明した。 Cf. Flechheim, a. a. O. (Anm. 3), Bd. 2, S. 50. Hohlfeld, a. a. O. (Anm. 14), Bd. 6, S. 46. 拙論「基本法における「人間の尊厳」(9)」「早稲田政治公法研究25号」(一九八八年)二四四—二四五頁。
- (9) Schwarz, a. a. O. (Anm. 95), S. 46.
- (10) Rheinische Zeitung Nr. 207 vom 4. 9. 1922, in: Hugo Stehkämper, *Konrad Adenauer als Katholikentagspräsident 1922*, Matthias-Grünewald-Verlag, 1977, S. 41, 45-46.
- (10) Schwarz, a. a. O. (Anm. 95), S. 46. アーデナウアーは「ドイツには三分の一のカトリック教徒と、三分の二の非カトリック教徒が存在する。公的事象においてキリスト教の諸原則が通用力を獲得するための闘いにおいて、我々は非カトリック教徒に同盟者を見出し、我々が同盟者とみなしえない者の敵対行動をできる限り弱体化せしめねばならない」という見解を持っていた。
- (10) Stehkämper, a. a. O. (Anm. 100), S. 41.

(30) Flechtheim, a. a. O. (Ann. 3), Bd. 3, S. 46-47. 拙論「キリシタン基本法における「人間の尊厳」(7)」『早稲田政治公法研究 29号』(一九八九年)一七四—一七五頁。

(10) マルクスによれば、「宗教は人間の本質を空想的に現実化したものである。ただし、人間の本质が、「そこでは」真の現実性を持っていないからである。だから、宗教に対する闘争は、間接的には、宗教をその精神的養料とするかのような世界に対する闘争なのである。

宗教上の不幸は、一つには、現実の不幸の表現であり、一つには、現実の不幸に対する抗議である。宗教は悩める者のため意であり、心なき世界的情操であり、精神なき状態の精神である。宗教は民衆の阿片である。 Hsg. v. Institut für Marxismus-Leninismus beim Zentralkomitee der Kommunistische Partei der Sowjetunion und Institut für Marxismus-Leninismus beim Zentralkomitee der SED, *Karl Marx Friedrich Engels Gesamtausgabe (MEGA)*, Erste Abteilung (Werke Artikel Entwürfe), Bd. 2 (März 1843 bis August 1844), Dietz Verlag, 1982, S. 170-171 (Zur Kritik der Hegelschen Rechts-Philosophie, Einleitung). 稲田美樹雄『マルクス主義と宗教』(第三文明社 一九七六年)一一〇頁。

これに対して、西ドイツのカトリック教徒は、「マルクス主義は福音に反するものであり」「レーニンの遺産とは暴力行為を肯定することであり」「共産主義陣営は、世界革命という目的を持って、マルクス・レーニン主義の全体主義的イデオロギーのついでに自らの政策の指針を決定しようとする」と信じているのである。(A) Kardinal Höfner (Der Vorsitzende der Deutschen Bischofskonferenz), Das Friedensproblem im Licht des christlichen Glaubens: Vortrag zur Eröffnung der Vollversammlung der Deutschen Bischofskonferenz am 21.9.1981, S. 6. in: Hrsg. v. Sommer/Becker/Rehbein/Zimmermann, *Feindbilder im Dienst der Aufrüstung*, Arbeitskreis Marburger Wissenschaftler, 1988, 2. Aufl., S. 252. (B) Höfner, ebd., S. 19. in: Sommer/Becker/Rehbein/Zimmermann, ebd., S. 252. (C) Zentralkomitee der deutschen Katholiken, Zur aktuellen Friedensdiskussion, S. 3f., in: Sommer/Becker/Rehbein/Zimmermann, ebd., S. 252.

このようなキリスト教の敵としての共産主義像は、A・フックス (Albert Fuchs) によれば、究極的に(擬似)宗教的敵対像症候群[表3]と名付けうる。キリスト教的右翼 (Christliche Rechte) の政治的思考パターンを取るものであった。そこにおいてはキリスト教を代表する合衆国が共産主義を代表するソ連と対峙し、両者の間にはキリスト者が肯定する聖戦が

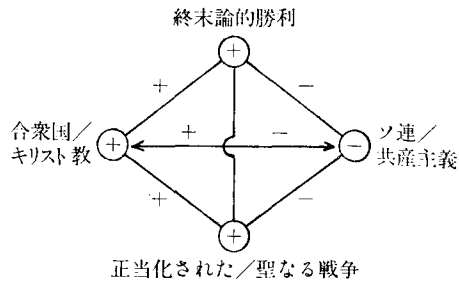


表3 (擬似)宗教的敵対像症候群

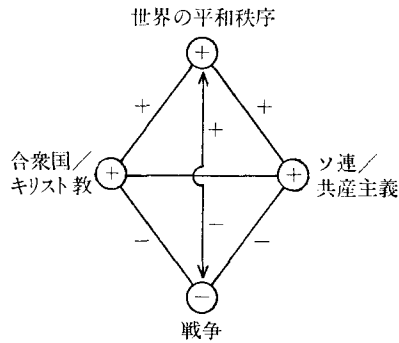


表4 対立の構図(表3)の代替案

戦時においては存在し、平時にあっても終末論的 (eschatologisch) 勝利への確信が存在するのである。ここで私見によって「終末論」を定義すれば、「現状がいかなるものであり、いかに否定的状況であったとしても、それにもかかわらず (dennoch) 最終的な勝利を信じる」という立場である。(D) 原始キリスト教徒たちは、新約聖書ヨハネの黙示録末尾 (二二章二〇節) に記された「……わたしはすぐに来る」という言葉を文字通り信じ、「最後の審判 (Final Judgement)」が直ちに来ると信じていた。しかし次第にこのような熱烈的に懐かれた信仰は、キリスト教思想の前面から退き、久しい遅延はやむをえないう、それでも最終的には (but eventually) 「最後の審判」は「必ずや」来るといふ信仰に変わり、今日に至っている。 Cf. Vergilius Ferm, *An Encyclopedia of Religion*, Greenwood Press, 1976, p. 255 (eschatology).

これに対して、このような敵対像症候群に取って代わるべき代替案として考えられるのが表4であり、それによれば、世

界の平和秩序が究極的なブラスの目的とされ、戦争が避けられるべきマイナスの悪と考えられている。このような簡素 (schlicht) な構図を、今日、共産主義から全体主義的性格が払拭される一縷の望みが生じることによって、取りうる状況になったことは極めて喜ばしうござらぬ。 Cf. Albert Fuchs, "Pseudoreligiöser Hintergrund der Feindbilderfindung", Sommer/Becker/Rehbein/Zimmermann, ebd., S. 247-267 (260-261). 表をよび表4も同一箇所参照。

(105) 箱田美樹雄『政治と宗教——ソ連邦政治の宗教政策——』(成文堂 一九七二年)三六頁。レーニンはまだ「聖なる火酒」の下で、宗教的思考は人を毒し、催眠させ、たちせ、いせしめる」とも述べている。(同右、一〇一頁。)

(106) 一九二〇年から一九二六年にかけて確定したと推定されるK・シニエマッハー (SPD) の立場によれば、「反国家的 (Antistaatlich)」とみなされるマルトスの流れをくむSPDの根源的イメーシではなく、「国家の役割を肯定する (Staat-bejahend)」リッサーン (Ferdinand Lassalle: 1825-1864) の流れをくむSPDの伝統を、K・シニエマッハーは表明してゐるが故で、すでに戦前をめぐり、シニエマッハーは、共産主義批判者ではなかったが、一般にそうであることみなされる。マルトス主義者とは異つてゐるやうな意味で、反レーニン・スターリン主義者とはあったのである。(A) Albrecht, a. O. (Ann. 3-■), S. 35. (B) 「レーニン・スターリン主義者」という名称を、ソ連邦における硬直し、教条化したマルトス経済学として用いた事例としては、小林茂『共産主義社会』は現実か』『早稲田社会科学研究41号』一三二頁を参照。

(107) Mensing, a. a. O. (Ann. 21), S. 551, Nr. 17.

(108) Mensing, a. a. O. (Ann. 21), S. 77-78, 571, Nr. 65.

(109) Mensing, a. a. O. (Ann. 21), S. 159-160, 611, Nr. 157.

(110) Hofmann/Becker/Kientz, a. a. O. (Ann. 79-II), S. 185.

(111) 読売新聞 一九九〇年一月二五口。

(112) Bernd Bonwetsch, "Antikommunismus in der Bundesrepublik Deutschland", Evangelische Akademie Mülheim/Ruhr, *Militärische Nachbarn: Möglichkeiten und Hindernisse auf dem Weg der Verständigung Sowjetunion - Bundesrepublik Deutschland*: 09.-11. Oktober 1987, S. 30-42 (31).

(113) Bonwetsch, ebd. (Ann. 112), S. 32. 彼は「論拠を備えた要因なく、現実との関連性なくば、社会的に通用力を有する反共主義 (Antikommunismus) は存在しない」と記れらる。

- (114) カルロ・シュミットは、元共産主義者H・ヴェーナーと典型的に対比されるような最も徹底した反共主義者(Antikommunist)であった。Cf. Theo Pirker, a. a. O. (Ann. 2), S. 129. このカルロ・シュミットが、SPD党内で始めて「マルクス主義」自体を取り除かれるべきイデオロギー的「残滓」とみなし、その結果、一九五九年のゴードスベルク綱領では「マルクス」の名前さえも削除されたのである。^(A) (A) Susanne Miller, "Die SPD vor und nach Godesberg", in S. Miller u. H. Pothoff, *Kleine Geschichte der SPD: Darstellung und Dokumentation 1848-1983*, 2 Teil, 5. Aufl., Verlag Neue Gesellschaft, 1983. 河野裕康訳『戦後ドイツ社会民主党史』(ありえず書房 一九八七年)四一―四二頁。
- (B) J. Hirschmeier/A. Dewald, 『西ドイツと日本』(東洋経済新報社 一九七九年)二〇五頁。
- (115) G・W・ハイネマン(始めCDU)一九五七年以後、SPD)の戦争直後の反共主義については、拙論、「ボン基本法における「人間の尊厳」(2)『早稲田政治公法研究24号』(一九八八年)一五一―一五三頁を参照。
- (116) 注(33)相当箇所、参照。
- (117) 注(46)相当箇所、参照。
- (118) 注(48)相当箇所、参照。
- (119) 拙論「人間の尊厳と基本価値論争」『早稲田政治公法研究34号』(一九九一年)注(84)相当箇所、参照。
- (120) 注(47)参照。
- (121) 例えば、K・シューマッハーは、一九五二年四月三日に「ドイツ党は明白にネオ・ファシズム的(neofaschistisch)であり、CDUは他者に対して何ら敬意を払わず、また寛容も示さない全体主義政党(totalitäre Partei)である」と批判していた。Cf. Albrecht, a. a. O. (Ann. 3-■), S. 1004. また Robert D'Harcourt, *Konrad Adenauer*, Editions Universitaires, 1965. 小林珍雄訳『アデナウアー』(森の道社 一九五八年)ii頁。によれば、K・シューマッハーは「アデナウアーの政治のやり方と精神を、3つのK、保守的(Konservativ)、資本主義的(Kapitalistisch)および聖職者の(Klerikal)と喝破しているのである。
- (122) ここで「塩」というたとえを用いたことは、筆者が共産主義批判を反ナチ主義と同じく反全体主義の双生児として肯定的に見ているからである。この「塩」は、「塩は良いもの。しかしもし塩に塩気がなくなったら、何でもう一度それに塩気をつけるか」というマルコ福音書九章五〇節(塚本虎二訳『福音書』(岩波文庫 一九六三年)三九頁。)に由来する。

しかし、このようなプラスの側面は現実にはわずかにすぎず、「(仮想の) 外敵が存在しないならば、外敵をでっち上げなければならぬ」といった友敵論の誤謬から、単に「全社会のイデオロギーを防御する前線を強化するのみならず、一般に受け入れられた論証を守るという、現存する権力・所得構造を保持し、社会的平和を保持するというような、特殊な企業間の利益をも有している、ドイツ雇業者連合やドイツ産業連合のイデオロギーに見られる反共主義 (Anti-Kommunismus)」のように、多元的デモクラシーにおける「一般に受け入れられていない」見解の自由、すなわち少数反対意見の自由に逆行する傾向をも、共産主義批判は持っていることにも注意すべきであろう。(A) K. O. Hondrich, *Die Ideologien von Interessenverbänden*, 1963, S. 170, in: Werner Hofmann, *Zur Soziologie des Antikommunismus*, Distel Verlag, 1982, S. 48.

(B) Hondrich, ebd., in: Hofmann, ebd., S. 47.

(123) Ebeling/Birkenfeld, a. a. O. (Ann. 1), S. 96. 邦訳、八二頁。